

田子夜道

富士市立中央図書館



田原屋



## 発刊によせて

このたび、「田子の古道」を発刊いたしました。

「田子の古道」は吉原宿の変遷や、延宝の高潮大被害など、郷土の歴史を語るには必須の書物です。

原本は享保年間に書かれ、その後の幾多の災害により失われ、写本だけが伝わっています。

昭和四十年代に津田の森家に伝わる「田子の古道」（森本と称す）が見出されて大きな話題となり、それをつっかけて吉原宿の研究が加速されました。中央図書館でも、この「森本」をテキストにして古文書講座を開きました。また、本市の郷土史研究家である故鈴木富男先生をはじめ多くの方々の研究により「田子の古道」は解読されて来しました。

昨年、吉原宿脇本陣野口家文書の中の「永代日記万年帳」に記載されている天保十五年（西暦一八四五年）の写本「田子の古道」（野口本と称す）が発見されました。その後も写本の発見が続き、現在では十一点を数えております。

当図書館では一番古いと思われる「野口本」を中心に解説をすすめ、また、十一冊の比較考察等にも取り組んで来ました。

「古きをたずね新しきを知る」という言葉もあります。古い吉原宿の歴史を知り、新しい町の発展のために、この本を市民の皆様にご活用いただければ幸いです。

なお、発刊にあたりご尽力いただきました関係者の皆様に、厚くお礼申し上げます。

富士市立中央図書館

館長 荻野 弘三

## 目次

発刊によせて

富士市立中央図書館長

荻野 弘三

明治・大正時代と現在の写真

野口本に見る中吉原宿

「田子の古道」年代表

富士郡吉原町全略図に見る吉原町

「田子の古道」写本系統図

東海道分間絵図にみる中吉原宿と浮島沼

吉原宿と東海道の移り変わり

「田子の古道」に関連した村名・地名など

解説『田子の古道』

まえがき.....13

写本「田子の古道」について.....14

写影と読み下し文.....17

「田子の古道」の比較考察.....70

比較考察を読むに当たって.....71

1 「田子の古道」の前文.....72

2 富士塚の謂れ.....76



明治時代の吉原湊



明治時代の浮島沼

題字「田子の古道」……………「野口本」表紙文字  
 写真提供（明治・大正）……………富士市立博物館  
 現在の写真・絵図……………当館職員、福澤・石川

あとがき……………116

作者についての考察……………109

比較考察文を読み終えて……………106

8 「田子の古道」の終末文……………101

7 柏原の水海の航海……………96

6 かわっばの話……………92

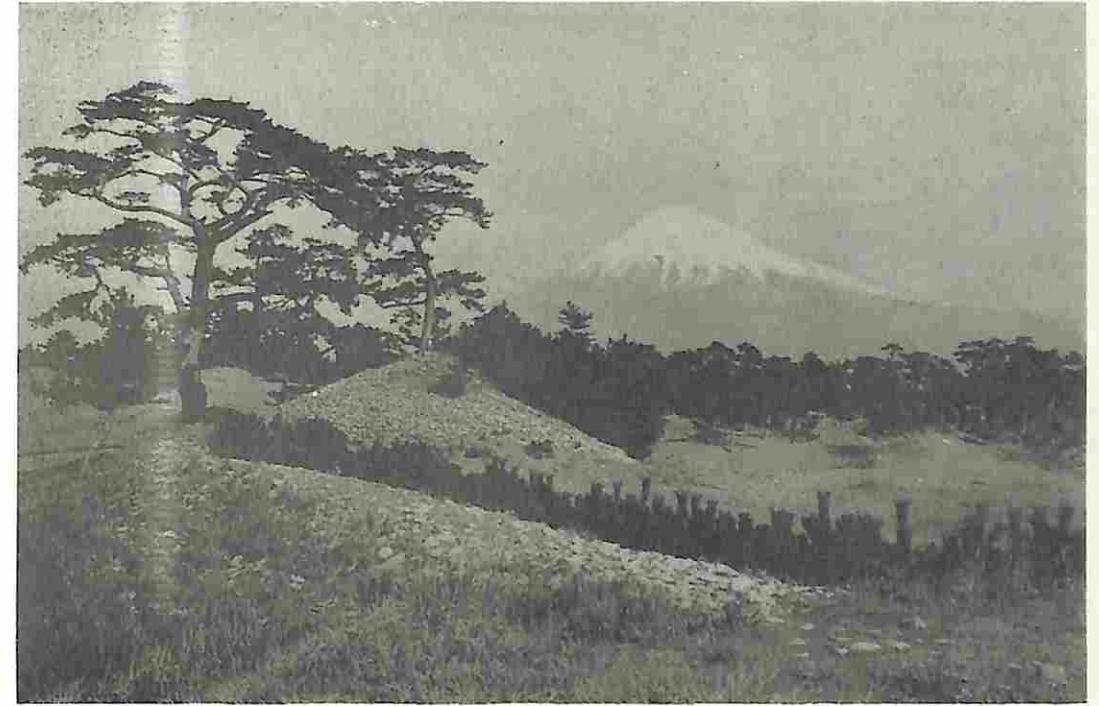
5 大津波の記録を書き残す……………86

4 大亀田子の高山に登る……………82

3 富士川の裾を渡る……………79



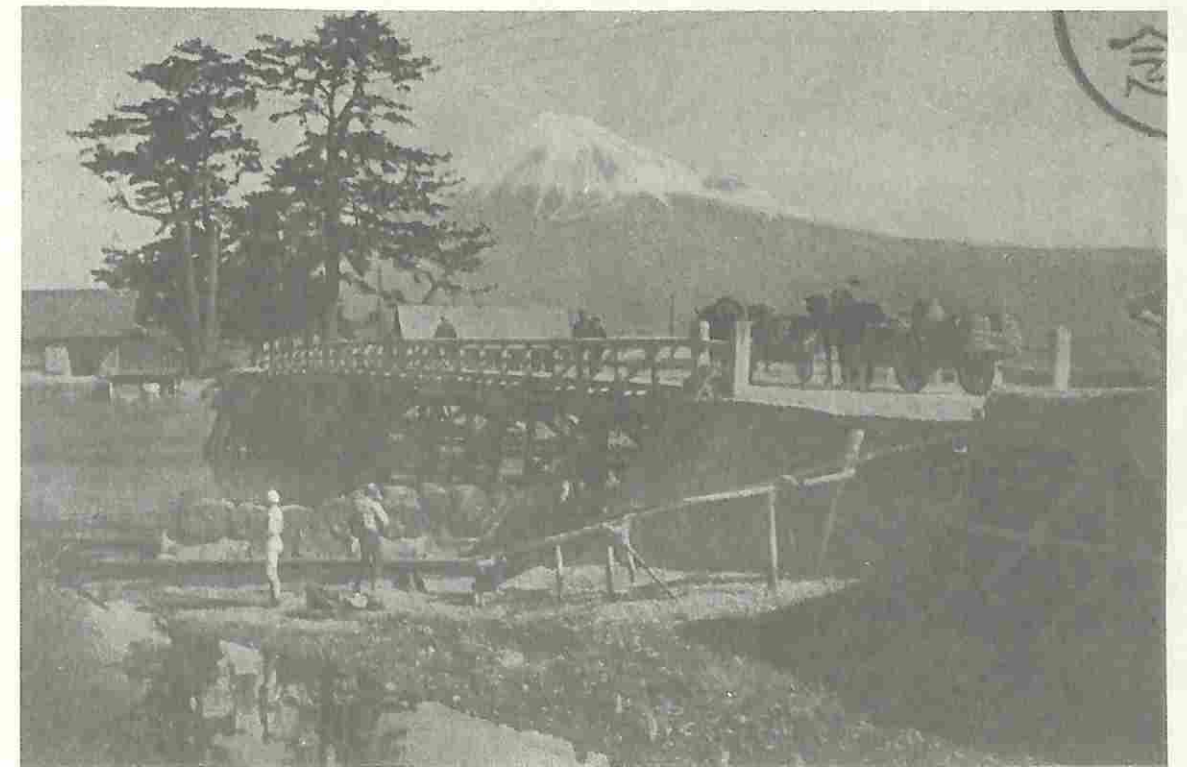
現在の六王子神社



明治時代の富士塚



現在の左富士神社 (旧悪王子神社)



明治時代の川合橋



現在の吉原天神社



現在の木之元神社

田子の古道年代表

・享保十八年（1733） 『田子の古道』の原本世に出る。

・天保十四年（1843） 蘆河氏写す

・天保十五年（1844） 野口脇本陣本 写す

・弘化二年（1845） 鈴川村渡辺彦兵衛再三写シ

・嘉永四年（1851） 大野新田長橋富右衛門写す  
渡辺氏写す

・万延元年（1860） 渡辺彦邊兵衛写す  
渡辺氏再四写す

・文久元年（1861） 吉原駅漆畑縫左衛門写す  
原田村後藤清吉写す

・文久三年（1863） 中前田村名主文右衛門写す  
津田村森本

・文久四年（1864） 吉原宿今井峰主写す 依田原鈴木本

【享保十八年癸丑春是記ス】

・明治二年（1869） 瓜島村遠藤本

・明治四年（1871） 鈴木氏写す

・明治十七年（1884） 吉原駅梅香玉置氏写す

・大正元年（1912） 奈木本 原町木下繁子写す

・大正六年（1917） 今泉村中村本 中村子常写す

・大正十一年（1922） 今井村鈴木本 鈴木浜次郎写す

・昭和四年（1929） 原田村石川本 弥太郎源重写す

・昭和十八年（1943） 長者町植松本 長者町植松次男写す

【享保十八年癸丑秋八月再写シ植松蓮知源七郎】

？ 依田原新田栢森本

□ の中は、現在ある写本  
【 】 の中は作者と思われる氏名  
・？は書写の日時不明



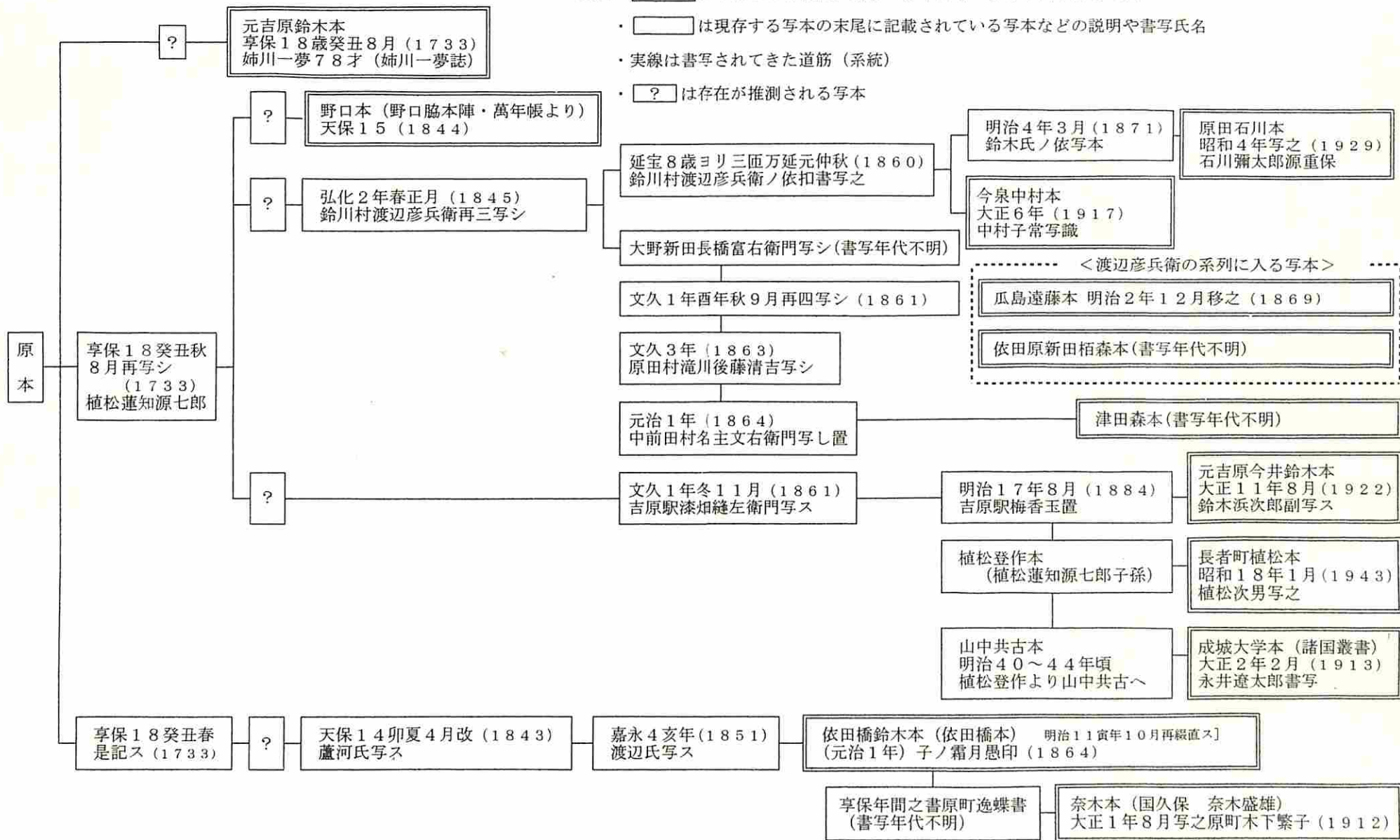
# 田子の古道写本系統図

凡例・   は平成18年現在、現存の写本とその書写年代や書写氏名

・   は現存する写本の末尾に記載されている写本などの説明や書写氏名

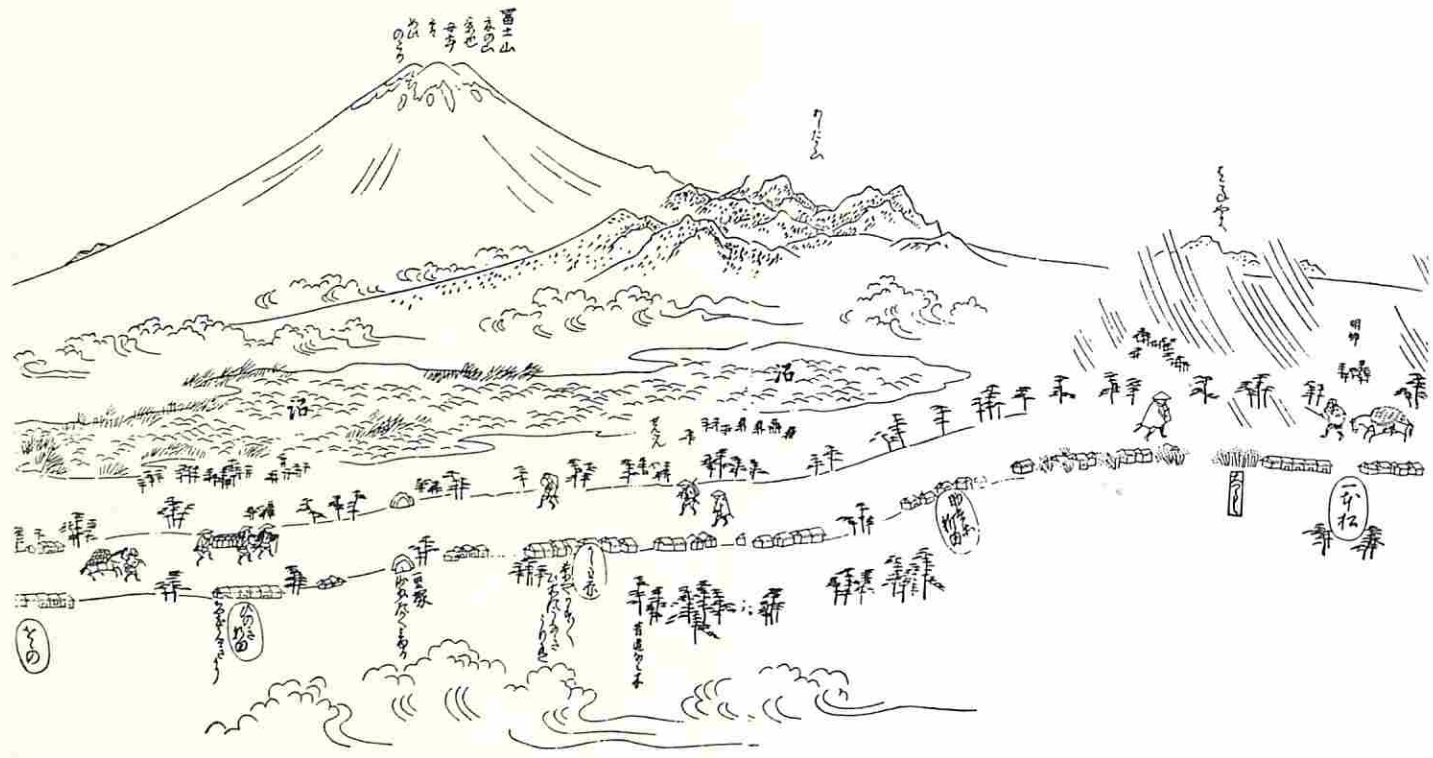
・ 実線は書写されてきた道筋（系統）

・   は存在が推測される写本

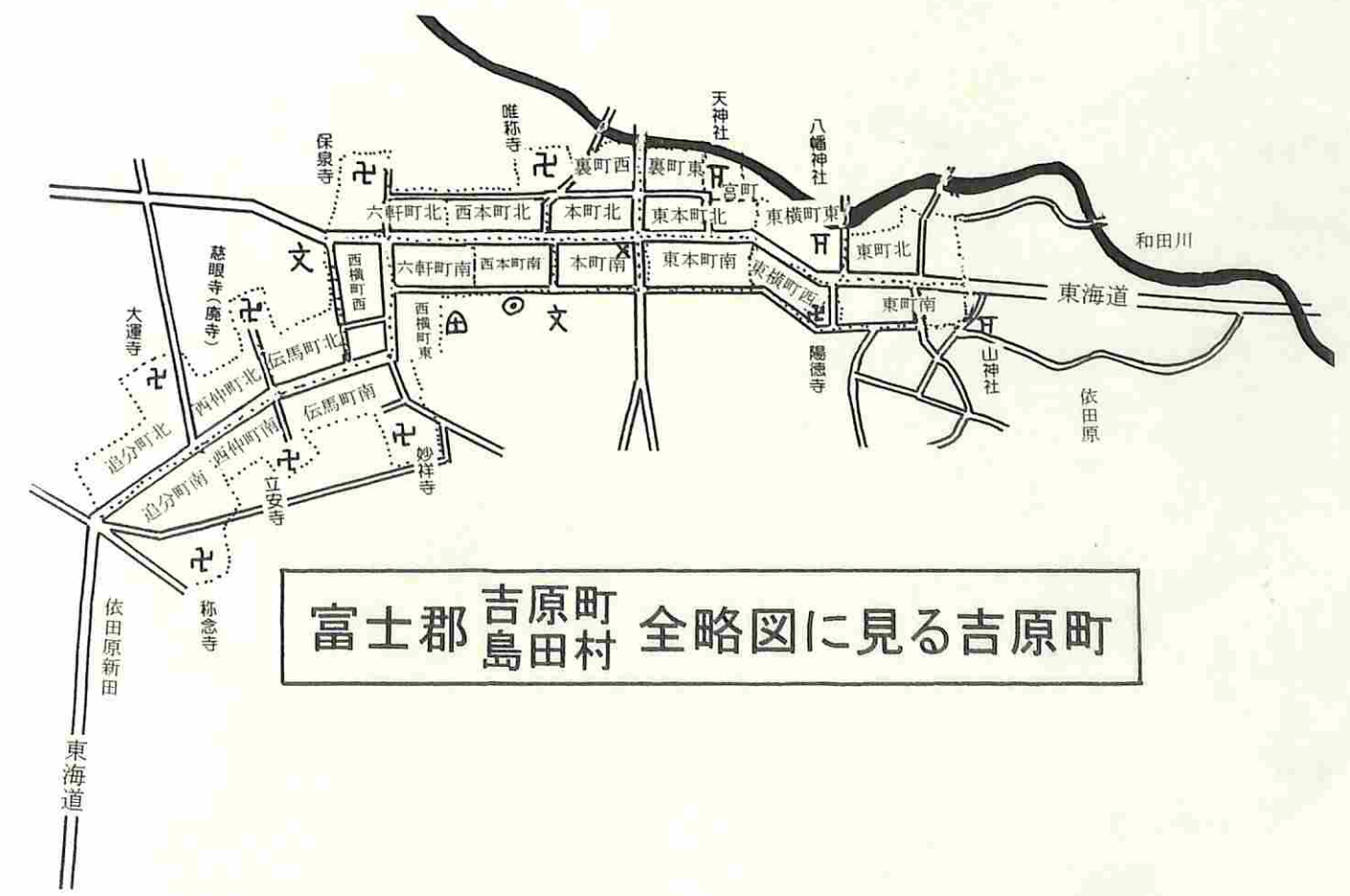
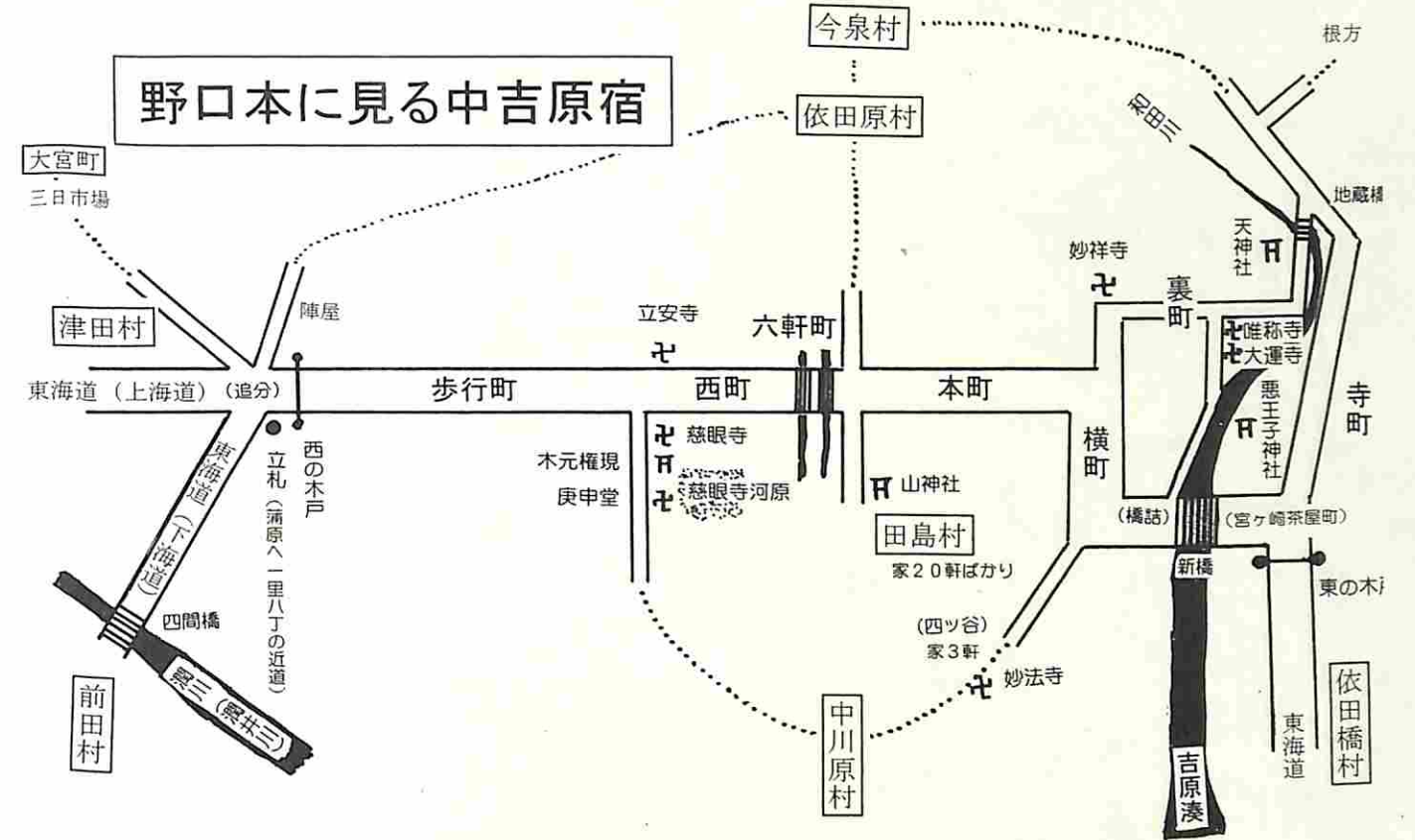
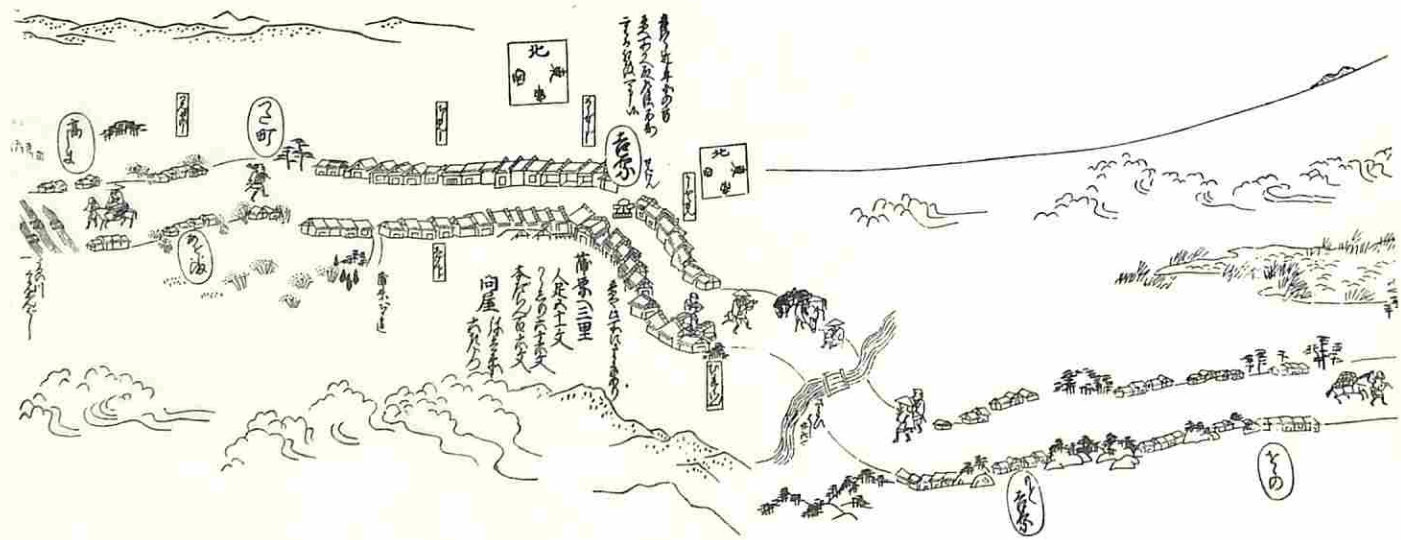


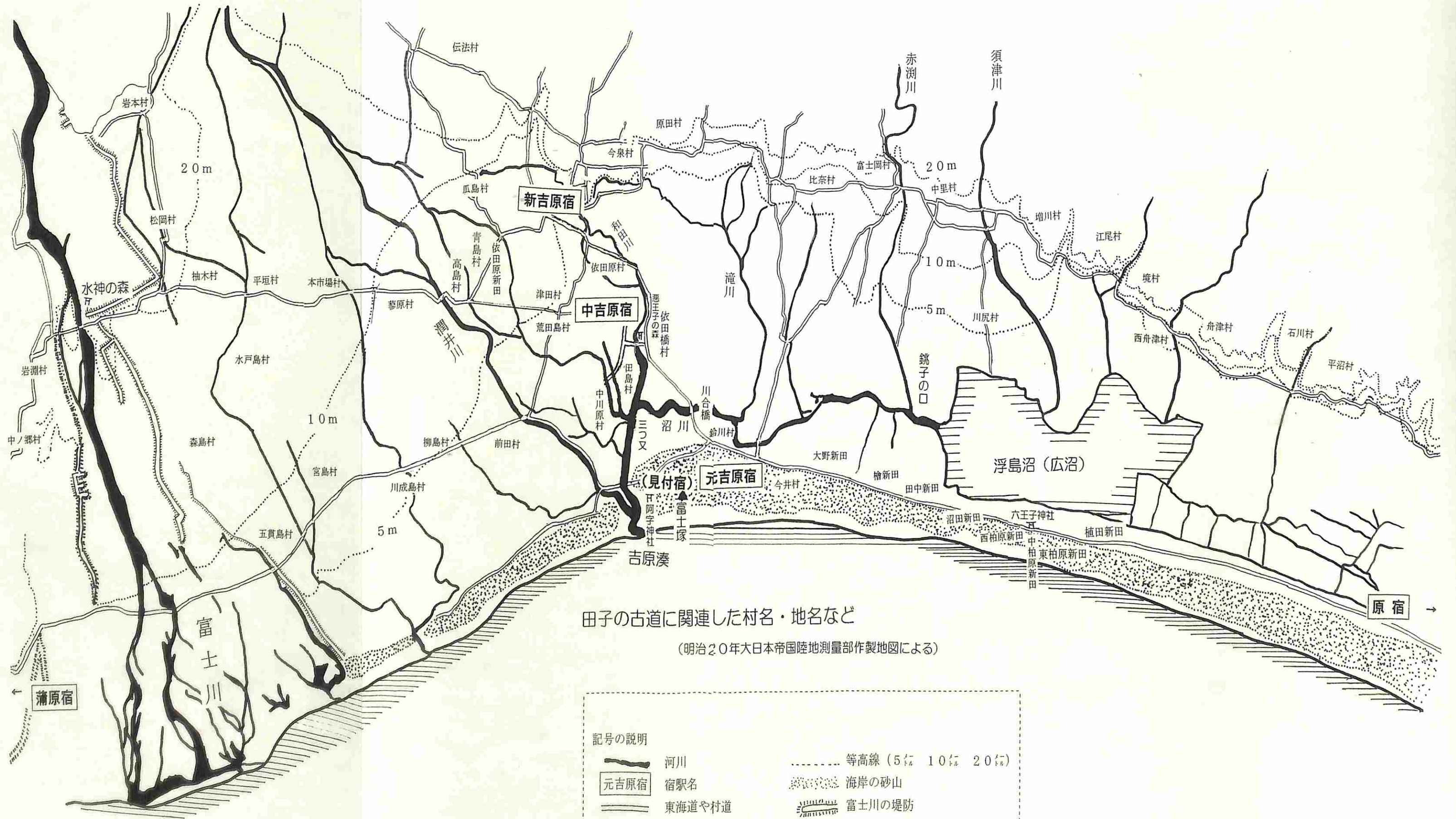
上記以外の写本 明治期にはあった写本 (吉居雑話や成城大学本などに記されている所持者) ----- 近藤間平 福島只吉 神尾本陣 長谷川本陣  
 昭和30年代末以降見出された写本 ----- 江尾の後藤泰宏本 御殿の鈴木達男本2冊 (渡辺彦兵衛本系と依田橋本系の2種類)





東海道分間絵図に見る中吉原宿と浮島沼





田子の古道に関連した村名・地名など  
 (明治20年大日本帝国陸地測量部作製地図による)

記号の説明

	河川		等高線 (5m, 10m, 20m)
	元吉原宿 宿駅名		海岸の砂山
	東海道や村道		富士川の堤防

解説 『田子鹿道』

## まえがき

昔の東海道を通る旅人は、吉原湊を船で対岸の前田村へ渡り、日本三大急流ともいわれる富士川の裾を歩いたり、舟で渡ったり、苦勞しながら蒲原へ向ったのであろう。この東海道は、自然災害にも度々見舞われ、富士川や吉原湊を渡るのも大変だったようだ。その中でも吉原湊周辺での、被害の大きさがうかがえる文書が残されている。

天文二十三年（1554）八月二十八日付の今川義元朱印状によると「今度の大風洪水に矢部将監死去云々」と記されていることから分かるのである。矢部将監とは当時吉原湊で道者商人問屋を営み、船渡しを含めた諸権利を保証されていたこの地の有力者である。その人までもが大風洪水で亡くなったのである。

やがて、慶長六年（1601）東海道が整備され、徳川幕府からの伝馬朱印状により吉原宿が成立した。その後のことは、この「田子の古道」が出るまでは吉原宿がなぜ今の土地へ所替したのか、その理由も経緯も分からなかったのである。その「田子の古道」という本は享保十八年（1733）に書かれたものである。

しかし、その後、この写本がどう伝わってきたか判然としない。何冊かの巻末の記録によれば、十四代將軍家茂が御上洛のため、吉原宿を御通行の時、この地区の有力者たちが顔を合わせる機会があり、この本が話題となり書写することが広がったようだ。

また、ある期間忘れ去られていたが、昭和三十年代後半に入り四、五冊の「田子の古道」が郷土史研究家の目にとまり、その研究が盛んに行なわれた。

この度、前に解読された「田子の古道」より書写年代が古い野口脇本陣本が見つかったので、この本を中心に改めて吉原の歴史の解明に少しでも役に立てばと考え、解読に取り掛かったのである。

## 写本「田子の古道」について

1 「田子の古道」という本には、いったい何が書かれているのだろうか。

表題を一見すると、田子浦地区の古い道について書かれたものかと思われる。しかし、内容を読み進めていくと、昔、田子という土地を通っていた東海道の往還道筋が五度も替わったこと、それと共に吉原宿が三度も所替をした経緯が書き記されている。また、ほとんどの写本の巻末に「享保十八癸丑秋八月植松蓮知源七郎」の署名があるので、今から、二百七十四年前に書かれたものである。その写本が人々の手を通して、連綿と伝えられてきたものである。

例えば、津田村の森本の奥付を見ると、次のように記されている。

【弘化二年春正月駿州富士郡鈴川村渡辺彦兵衛再三写シ

猶又是ヨ同州同郡須津庄今井郷大野新田長橋富右衛門写シ

文久元年酉年秋九月再四写シ

猶又武度目御上洛ニ付還御御伝馬人足取締ニ付罷出吉原宿ニ此の本見出シ原田村滝川渡辺清吉写シ（後略）】

このように、幕末から明治、大正、昭和にかけて口コミで伝わり、吉原周辺に書写した人が大勢いたようである。依田橋村の鈴木本の「田子の古道」の巻末には

【涛波時古書ハ損ス其後焼失ニ依而又損スル也但伝聞（スル）処ヲ以記ス】

と記されている。吉原宿は津波・高潮・大火等の災害に度々あつていたので、おそらく原本はいずれかの時に損じたものであろう。

2 では、今残っている写本はどのような人の手を経てきたものだろうか。

巻末に「どこの誰が写す。又、それをどこの誰が写す。」と書かれている本もあるので、それを手掛かりに、現在分かる範囲で十一冊の写本の系統図を作ってみた。

その系統図に依れば、大きく五系統に分かれる。

① 本人だけが書き写し、その後、誰も書写しなかったもの二冊。

・元吉原鈴木本。「享保十八歳癸丑八月姉川一夢七拾八才」の署名あり。

・野口脇本陣本。「享保十八癸丑秋八月植松蓮知源七郎」の署名あり。（文中より天保十五年に書写した事が判明する。）

② その他の三系統の書写した本の中で、現在も残っているものは明治・大正・昭和に書かれたものである。特に、渡辺彦兵衛氏は地元、元吉原に住んでいたため、何冊か書き写していることが分かる。しかし、それらは残念ながら一冊も発見されていない。

3 この本の内容と、この本の持つ価値について。

故鈴木富男駿河郷土史研究会会長は次のように述べている。

「いま富士市では、この書写本を貴重本として珠玉のように扱っている。それは数が少ないからというのではなく、書かれている内容が他書に見られないからである。その内容というのは、主として吉原宿の成立とその変遷であるが、そうしたことについて書かれている書物は、その内容の精粗は別として数多くある。たとえば『駿河志料』『史話と伝説』『富士郡誌』『駿河国新風土記』『嶽南史』『駿国雑誌』『駿河国志』などがあるが、いずれもこの「田子のふるみち」を底本としているかに見える。いいかえれば「田子のふるみち」を抛りどころにしているのである。これを見てもこの稿本が、吉原地区の歴史を知る上に、貴重なものであることがわかる。」

確かにこの写本により、東海道往還道筋が五度にわたる変遷と、吉原宿が三度も所替をした経緯が、詳細に書き記されている貴重な本である。

4 一方、今回解説しようとする「田子の古道」とは。

これは、吉原宿脇本陣野口家の「永代日記万年帳」の中にあつたもので、当時の野口家の当主が書写したものであろう。末尾は、植松蓮知源七郎で終わっている。文中から天保十五年に（今から百六十四年前）書写したことが分かるので、現在発見されている写本の中では、比較的原本に近いのではないかと考えられる写本である。

本書は、広く大勢の皆さんに読んで頂きたいと考え、大略次の基準で編集に当たった。

- 一 「田子の古道」の解説については、一頁を三段に分け、上段に原文を、中段に読み下し文を、下段に解説等を載せ、対比できるように読者の便を図った。
- 二 読み下し文は、原則として「現代仮名遣い」「送り仮名」「常用漢字」の基準に従い表記した。しかし、昔の言葉や仮名書きが多いので、意味をよりよく理解するために、適宜漢字に直し、それに振り仮名を付けた。
- 三 原文に記入されている年代を示す註や重複していると思われる箇所等は（ ）に入れた。
- 四 読みの難しいと思われる文字や誤読しやすい仮名の言葉、また重複、脱字等については、解説欄で、補足した。
- 五 写本のため、文字・語句等が脱落していると思われるものには、それぞれ文中へ「」で補ったり、▼▲の間に挿入したりするようにした。
- 六 読みにくいと思われる漢字、またはこの地の地名については、独特の読み方があるので、適宜振り仮名を付けた。
- 七 文意の理解を助けるために、適宜句点・読点を付けた。また、小見出しを付けた。
- 八 本文中、意味不詳の文字、または解説困難な文字は□で示し、解説欄でその読みを補った。

# 田子古道

田子古道の改定は、古くは  
 道筋の替わる事五度に及ぶ。先の吉原  
 宿の根元は見付という宿。場所は鈴  
 川村西灯焼川、砂山ぎわ、阿字  
 神下「なり」。古帳面に、この辺りの字名  
 帳面に記す。昔は、ここに見付「を」構え  
 往来の人を改める。舟渡しにて、向かい  
 は前田村へかかつて蒲原宿「へ」  
 通す。東海道富士川の裾を  
 渡り、又見付の宿の川上「は」生贄、  
 古帳面も堤添いの外、生贄  
 分と「記す」。古昔、伝え聞くに古は水神  
 の森、岩淵山より尾根続き、

## 田子の古道

### 前書き

所替われれば人改まるという。尤も人改まりて古人  
 無し。然るに、この駅の替わる事二度 往還  
 道筋の替わる事五度に及ぶ。先の吉原  
 宿の根元は見付という宿。場所は鈴  
 川村西灯焼川、砂山ぎわ、阿字  
 神下「なり」。古帳面に、この辺りの字名  
 帳面に記す。昔は、ここに見付「を」構え  
 往来の人を改める。舟渡しにて、向かい  
 は前田村へかかつて蒲原宿「へ」  
 通す。東海道富士川の裾を  
 渡り、又見付の宿の川上「は」生贄、  
 古帳面も堤添いの外、生贄  
 分と「記す」。古昔、伝え聞くに古は水神  
 の森、岩淵山より尾根続き、

- ・ 住む所が替われれば、人の心持ちも自然と変わるものである。尤も、人間は時が流れるように、新しく人が生まれ、古い人は消えていくものである。ところで、吉原宿は二度も、往還道筋に至っては五度も替わっている。
- ・ この替わった理由を、年寄りの私が、後の世の人のために書き残して置きたいと思う。( ) は、文中・文末より。
- ・ 駅「この時代の「宿」のことを昔は「駅」といった。
- ・ 見付「吉原湊口に設けられた見張り番所で、ここから向かいの前田へ船渡しをした。
- ・ 灯焼川「沼川河口付近の川であるうか。
- ・ 他の写本には、提灯川・挑灯川・灯燈川と記すものもあるが、現在は、川も川の名も見あたらない。
- ・ あじ神「阿字神。
- ・ 印す「記す。

### 田子の古道往還道筋1





浅間の御神力にて毒蛇しずまり、  
 生贄の祭り免あり。高八石  
 三斗、年々六月廿八日に大衆  
 三口に来て、川せがき取りおこない  
 それよりすぐに富士川の瀬、生贄へ  
 流れ落ち添たるいわれなり。その後  
 この寺所替して、伝法村の地へ  
 上る。寺跡前田村の下方、潤  
 川の西添古地、芝河原となり、  
 五輪、石仏捨て残りありて、ここを  
 仏原村という。その以前、いつの頃か、富  
 士川の本瀬、岩淵山と水神の  
 間を押切り、山の腰を崩す。  
 加嶋、蒲原の間の海へ落す。その  
 時より、加嶋この辺りまでの久保

一行目の▼と▲の間に次の文を挿入す  
 る。『生贄やむ。今に於いてその蛇の  
 鱗、厚原保寿寺の什物となりてあり、  
 また、この寺に：』  
 ・後出の「この寺」を指す文の一部が脱  
 落していたので。(元吉原鈴木本より)  
 ・生贄の祭り免は生贄の祭りのために、  
 高八石三斗の年貢を免除すること。  
 ・三口は三俣は三つ又のこと。  
 ・この寺は現在、伝法上田端一六六一に  
 ある曹洞宗の富士山保寿寺のこと。  
 ・せがきは施餓鬼。悪道に落ちて飢餓に  
 苦しんでいる衆生や無縁の死者のた  
 めに行なう供養。  
 ・御輪は五輪は五輪塔。

通る河、皆干し落ち、間の河原、芝  
 間、皆田地となる。段々、村数出来、加  
 わる。これにより総名、加嶋とは言い伝うなり。  
 この辺りも田地開発して、村々出来る。  
 皆富士川の又なれば、加嶋より  
 この辺りまで村々「の」名、大方水辺「に」よる  
 所の名「なり」。又田嶋村の堤外を城  
 山という。古は、ここに城ありしか。  
 又、城の如くなる小山ありし、引きならし  
 て田嶋村という。又中川原村は、生  
 贄と潤川の間にて中川原という。  
 この村にて鱧の尾という字名  
 あり、これ「も」又、海川へ近き名なり。  
 さて又、鈴川村の古高四百石  
 余り、内四拾石余砂入り、この内に  
 生贄の蛇免、鈴免あり

通り、川々皆干し落ち、間の河原、芝  
 間、皆田地となる。段々、村数出来、加  
 わる。これにより総名、加嶋とは言い伝うなり。  
 この辺りも田地開発して、村々出来る。  
 皆富士川の又なれば、加嶋より  
 この辺りまで村々「の」名、大方水辺「に」よる  
 所の名「なり」。又田嶋村の堤外を城  
 山という。古は、ここに城ありしか。  
 又、城の如くなる小山ありし、引きならし  
 て田嶋村という。又中川原村は、生  
 贄と潤川の間にて中川原という。  
 この村にて鱧の尾という字名  
 あり、これ「も」又、海川へ近き名なり。  
 さて又、鈴川村の古高四百石  
 余り、内四拾石余砂入り、この内に  
 生贄の蛇免、鈴免あり

現在の「加島」の名の由来

- ・水辺による名の村は、鮫島・森島・水戸島・柳島・宮嶋・荒田島など。
- ・城山はしろやまという字名は、現在の田島地先の東海道本線沿いに、今も残っている。しかし、そこに城があったかは、定かでない。



現在の阿字神社

九酉年なり。(天保十五年辰年迄  
 百七拾六年なり)。阿字神の守あり、  
 「禰宜のおいわ」と言う、古き巫  
 □ばばあり。この山下の藪の  
 内「に」一ツ家あり。それに住み来り  
 船「手の」初穂にて世渡りす。湊波立ち  
 の時は舟手の者共、湯立をして  
 阿字神の宅へ参り「託を聞く」。又「ばばが  
 井戸」とて明水わく井戸あり  
 しが、今は松山となる。総じて阿  
 字神下の下畑は、古の見付  
 宿の屋敷跡なり。この堤添いに  
 古帳面に灯焼川と記す。古は  
 この堤添いに、壹反ばかりの池ありて、岸に  
 高若し「げ」りて底は知れず、人皆  
 恐れて網打つ者もなかりけり。

禰宜のおいわのこと

- 寛文九年 1669年
- 天保十五年 1844年
- (天保十五年辰年迄百七拾六年なり)の註により、野口脇本陣で『田子の古道』を天保十五年に書写した事が分かる。
- 巫□「巫女」か。□「術」か。
- 禰宜神主の下の神職のこと。
- 湯立 巫女が神前で熱湯に笹の葉を浸して、自分の身や参詣人にふりかけ、心身を清める儀式。
- 宅へ参り 他の写本には「宅へ参り託を聞く」とある。神託のことか。
- 壹反 十畝。約10アール

古の見付宿の屋敷跡

この添いに、四畝廿七歩の高きそり畑あり。潮干し崩し、灯焼川の池へ持込みして田とならず。この畑より浜石の形の揃いたる平石、おびただしく出る。その内に大きなすえ石も出る。今あんずるに、見付を上げたる台と見えたり。このそばなる池は、堀かまと見えたり。総じてこの辺りの駅路たる事、旧古にして跡遠し。太平記の乱「の」頃、足柄山、箱根両陣破れて、新田義貞上方へ引きしりぞき、鎌倉勢、これを追い返し、合戦引くにその道筋にいわく。三嶋川原替、沼津三枚橋、原宿にてもあらん浮嶋の宿、今井、見付、萩下と太平記にいう宮嶋の事ならん。

・そり 11反り

・ならす 均す。平にすること。

・あんずるに 案するに。考えて見ると。

・堀かま 堀かまひ」と記す写本あり。  
 ・大きな石は見付の土台石、そばの池は堀の跡」と見たのであろうか。

昔の戦記に関すること

- 太平記 軍記物語。四十卷。北條高時失政・建武の中興を始め、南北朝時代五十余年間の争乱の様を華麗な和漢混淆文によつて書かれている。
- 小島法師作といわれる。
- 川原替 三島市にある河原ヶ谷のことか。

此の添いに、四畝廿七歩の高きそり畑あり。潮干し崩し、灯焼川の池へ持込みして田とならず。この畑より浜石の形の揃いたる平石、おびただしく出る。その内に大きなすえ石も出る。今あんずるに、見付を上げたる台と見えたり。このそばなる池は、堀かまと見えたり。総じてこの辺りの駅路たる事、旧古にして跡遠し。太平記の乱「の」頃、足柄山、箱根両陣破れて、新田義貞上方へ引きしりぞき、鎌倉勢、これを追い返し、合戦引くにその道筋にいわく。三嶋川原替、沼津三枚橋、原宿にてもあらん浮嶋の宿、今井、見付、萩下と太平記にいう宮嶋の事ならん。

出陣迄宿舎を移す事あり又  
 甲陽軍に之を告げ候事候  
 親とあるは甲州の御代に  
 一宿舎を御代に御代に  
 打ち入るに宿舎の御代に  
 路止るに宿舎の御代に  
 一夜陣を取る。その夜、にわか大波立ち  
 て打ち入る。武田家の重宝黄八幡  
 の旗、波に取られたり。高坂彈  
 正が甲陽軍に書く。古よりもこの辺り  
 波場と見えたり。又、北條五  
 代記に書きたり。駿河今川家とは  
 北條家とはよしみたる。よつて  
 信玄打たんと、北條氏政・同  
 氏直親子両大将にて、大軍「を」  
 引きて見付渡し、加嶋まで皆一平の  
 広川原に充滿し、相州勢川成村

近年まで、ここを萩原村という。又  
 甲陽軍「鑑」に見えたり、信玄・勝頼  
 親子両大将にて甲州勢を引  
 率して駿府の城へ寄せしと、この辺りへ  
 打つて出るに、富士川満水にて通  
 路止まる。その夜加嶋の内、川成村にて  
 一夜陣を取る。その夜、にわか大波立ち  
 て打ち入る。武田家の重宝黄八幡  
 の旗、波に取られたり。高坂彈  
 正が甲陽軍「鑑」に書く。古よりもこの辺り  
 波場と見えたり。又、北條五  
 代記に書きたり。駿河今川家とは  
 北條家とはよしみたる。よつて  
 信玄打たんと、北條氏政・同  
 氏直親子両大将にて、大軍「を」  
 引きて見付渡し、加嶋まで皆一平の  
 広川原に充滿し、相州勢川成村

・甲陽軍鑑II甲州流の軍学書。二十巻。  
 ・武田信玄・勝頼二代の事跡・軍法を中  
 心とする書。  
 ・甲州勢II甲州とは、甲斐の国(今の山  
 梨県)の事で、甲斐の国の武田家の軍  
 勢のこと。  
 ・調法II重宝。貴重な宝物のこと。  
 ・北條五代記II北條早雲・氏綱・氏康・  
 氏政・氏直の後北條五代の事跡を記し  
 た戦記。  
 ・今川家と北條家はよしみたるII北條早  
 雲の姉が今川氏親の母であり、今川氏  
 真の妻は北條氏康の娘であるので仲  
 がよい。  
 ・重満しII充滿し。

川成村にわけて宿舎の御代に  
 別宿を宿する海軍御代に  
 子甲州勢一戦も及ばず。にわか乱れ  
 立ちて、野山谷川共いわれる大宮へ  
 かかつて甲州へ引き退く。その時より  
 新羅より廿六代、(廿六代)伝わる  
 武田家の重宝黄八幡の旗  
 相州勢にうばい取られ  
 この旗、北條家の重宝となる  
 と書きたり。さて又、この見付の宿  
 所替しいわれは、この宿砂山「の」  
 根に添いて東西に家居ならぶ。然る  
 に、風波の時毎に砂山吹き崩し、  
 押掛かり、所をせばめ家体を  
 埋め、住居成りがたし。

(川成村)へ取りかけ、時を作りてにわか  
 夜「討」にて。誠に、西は富士川支え、東は相  
 州勢充滿す。南は海、北をつつ  
 まれなば事の大事と、信玄親  
 子甲州勢一戦も及ばず。にわか乱れ  
 立ちて、野山谷川共いわれる大宮へ  
 かかつて甲州へ引き退く。その時より  
 新羅より廿六代、(廿六代)伝わる  
 武田家の重宝黄八幡の旗  
 相州勢にうばい取られ  
 この旗、北條家の重宝となる  
 と書きたり。さて又、この見付の宿  
 所替しいわれは、この宿砂山「の」  
 根に添いて東西に家居ならぶ。然る  
 に、風波の時毎に砂山吹き崩し、  
 押掛かり、所をせばめ家体を  
 埋め、住居成りがたし。

・川成村II重複。現在の川成島のこと。  
 ・時を作りてII関と書き、士気をあげる  
 ために、戦闘の開始に際し、全軍で発  
 する叫び声。  
 ・富士川支えII富士川の川止めのこと。  
 ・野山谷川共いわれる大宮へII野山谷川  
 の区別なく我先に大宮を目指してとい  
 うことか。  
 ・廿六代II重複。  
 ・新羅II新羅三郎、源義光の異称。  
 見付宿の所替のいわれ  
 ・うかめII「埋め」と記す本もある。  
 (元吉原鈴木本ほか多数)

今井村は河内河内邊に  
 法之町ありて、今井村にて伝馬  
 九疋、見付宿にて九疋、都合拾  
 八疋を以て、御伝馬相勤むとい  
 うとも、所へだて急用弁じがたく  
 あま「つ」さえ、砂吹き乱れ、往還並木  
 松共吹き埋め、凸凹出来て、人馬の  
 通り難儀に及び、これにより所替  
 して、東は今井「の」坂口より、西「は」地藏  
 の前まで引出し、ここより、かねの  
 手に「北へ」まがつて壱町余まがつて  
 町作りす。西の端という今の湊  
 道地藏への入口なり。小畑その時の  
 丁場松なり。高き所にありて、この松  
 壱本埋め残りて、昔を残す。又  
 石仏の地藏尊は、旧古より  
 松に添いて立ち給う。古帳面より

殊に今井、見付の間、往還道  
 法九町ありて、今井村にて伝馬  
 九疋、見付宿にて九疋、都合拾  
 八疋を以て、御伝馬相勤むとい  
 うとも、所へだて急用弁じがたく  
 あま「つ」さえ、砂吹き乱れ、往還並木  
 松共吹き埋め、凸凹出来て、人馬の  
 通り難儀に及び、これにより所替  
 して、東は今井「の」坂口より、西「は」地藏  
 の前まで引出し、ここより、かねの  
 手に「北へ」まがつて壱町余まがつて  
 町作りす。西の端という今の湊  
 道地藏への入口なり。小畑その時の  
 丁場松なり。高き所にありて、この松  
 壱本埋め残りて、昔を残す。又  
 石仏の地藏尊は、旧古より  
 松に添いて立ち給う。古帳面より

- ・道法||道路の距離のこと。今は道程と書く。
- ・一町||六十間で約100メートル。
- ・都合||合計。
- ・伝馬||街道の宿駅毎に馬と人足を用意し、公用や民間の輸送に役立てた。
- ・弁ずる||処理する。はからう。
- ・「かねの手」にまがつて||矩尺のよう  
に直角に曲がつてということ。

石仏の地藏尊のこと

此の山の底に花小畑あり  
 ひさびさきをちん保にて砂吹き  
 きて田畑破つぬを修く幸  
 砂除垣をきて砂かあり、仍高  
 くと地蔵尊を中へ相添へ  
 ちん保にちん保をきてちん保  
 ちん保にちん保のちん保に  
 首をくくられ、又ある時は、白  
 粉ならで、化粧せられ  
 人足まねにして物すこし。もつとも  
 この地藏、古は小僧などに  
 化け給う。舟手の者夜道を  
 すれば、化かされ給うと言ひ伝う。  
 地藏前より南、式丁ばかり下つて  
 富士塚、この山は自然の砂山に  
 あらず。この辺りの砂にて、わざと  
 つき上げたる、はなれ山なれば  
 いただきに宮居、鳥居ありて

この山下の字名、地藏下とあり。

この辺りは、広き大久保にて砂吹き乱  
 れて、田地をつぶす。これにより、年々  
 砂除垣をして、砂かこうによつて南高  
 く、只、地藏尊ばかり松に添いて  
 立ち給うに参詣する者なく、たまに  
 見れば、おこりの為に、荒縄にて  
 首をくくられ、又ある時は、白  
 粉ならで、化粧せられ  
 人足まねにして物すこし。もつとも  
 この地藏、古は小僧などに  
 化け給う。舟手の者夜道を  
 すれば、化かされ給うと言ひ伝う。  
 地藏前より南、式丁ばかり下つて  
 富士塚、この山は自然の砂山に  
 あらず。この辺りの砂にて、わざと  
 つき上げたる、はなれ山なれば  
 いただきに宮居、鳥居ありて



現在の富士塚

- ・大久保||大窪、大きくへこんだ所
  - ・おこり||癩、隔日または毎日一定時  
間に発熱する病で、多くはマラリアを  
指す。
  - ・人足||人々の往来。
  - ・式丁(町)ばかり||、約200メートル。
- 富士塚のこと**
- ・富士塚||戦国時代の戦跡でもあり、富  
士登山の盛んであった頃の基地で、富  
士信仰の霊場の一つである。





川の川に拾老間のら「ん」かん「板」橋懸けて  
 依田橋という。猶、往還田嶋の河地を  
 西へ山神の北添いへ掛る。ここに一里山ありて  
 古木榎、中古迄ありし事をお「ぼえる」。  
 ここより、猶西へ向かつて、中川原村の川地中  
 を通つて下潤川の下詰へ出て、蒲原へ  
 通す。中川原村の屋敷跡、渡し場より志丁  
 余西にあり。その時迄は、下海道五貫嶋  
 村へ懸けて、富士川の裾を渡る。下は  
 何瀬にも分かれて水浅しといえども、  
 満水の度々瀬替わつて、渡したゆる事  
 なし。数度に及ぶ。これにより岩本、岩淵  
 の間に富士川渡舟を入れて、馬・駕  
 籠・荷物は上加嶋へ懸けて往還  
 となる。田嶋老里山より道貞嶋 「へ」懸け  
 て、津田、荒田島境へ出て往還道  
 作る。ここにて歩「行」立、近道にて下海道を  
 経て蒲原へ通す。ここを追分けという。

間の川に拾老間のら「ん」かん「板」橋懸けて  
 依田橋という。猶、往還田嶋の河地を  
 西へ山神の北添いへ掛る。ここに一里山ありて  
 古木榎、中古迄ありし事をお「ぼえる」。  
 ここより、猶西へ向かつて、中川原村の川地中  
 を通つて下潤川の下詰へ出て、蒲原へ  
 通す。中川原村の屋敷跡、渡し場より志丁  
 余西にあり。その時迄は、下海道五貫嶋  
 村へ懸けて、富士川の裾を渡る。下は  
 何瀬にも分かれて水浅しといえども、  
 満水の度々瀬替わつて、渡したゆる事  
 なし。数度に及ぶ。これにより岩本、岩淵  
 の間に富士川渡舟を入れて、馬・駕  
 籠・荷物は上加嶋へ懸けて往還  
 となる。田嶋老里山より道貞嶋 「へ」懸け  
 て、津田、荒田島境へ出て往還道  
 作る。ここにて歩「行」立、近道にて下海道を  
 経て蒲原へ通す。ここを追分けという。

・一里山「慶長九年將軍秀忠の時、街道  
 の両側に一里毎に土を盛り、里程の目  
 安とした塚。多くは榎を植えた。  
 ・おふ「覚える」と記す写本がある。  
 (今井鈴木本)  
**東海道往還道筋3**  
 ・渡したゆる事なし「渡し」(船で物や人  
 を渡すこと)が止まる事がない。  
 ・数度におよぶ「他の写本には「数多な  
 り」とあり。(元吉原鈴木本)  
 ・「数度」「数多」は「数多度」の書き間  
 違いか。「数多度」は「なんども」の意  
 ・荷者「荷物」  
 ・へて「経て。通つて」  
 ・追分け「道の左右に分かれる所」

又中川原村より下潤川を  
 下りて西へ渡り、依田橋の橋  
 移る。昔の橋の跡の由、  
 悪王子の守、古来の依田橋  
 の氏神として、八畝六歩の除地  
 田中の森にして諸木茂り、殊に  
 老松高くそびえ、年々鶴の

それより中川原道止まり。さて又、見付より  
 所替して、元吉原に壱宿立てると  
 いえ共、ここも又、段々に砂吹き崩れて  
 所をせばめ、住居なりがたし。  
 又所替を願いて、中吉原へ引く。東の  
 入口は依田橋村はずれを木戸に  
 して、この村に続いて北へ式町余、ここを  
 寺町という。いわれは千日寺を  
 ここに建立せし。依つて斯くは「言う」。ここより  
 西へ半丁余曲がりて、依田橋の端  
 を引きて西へ渡り、依つてここを新  
 橋という。寺町の横手の北添いに  
 悪王子の守「森」、古来より依田橋  
 の氏神として、八畝六歩の除地  
 田中の森にして諸木茂り、殊に  
 老松高くそびえ、年々鶴の

元吉原から中吉原へ所替の理由

中吉原の町づくり



悪王子神社 (現在の左富士神社)

・八畝六歩の除地「他の写本には八畝十  
 六歩と記すあり。年貢免除地のこと。



系掛けるに松立枯れにして、古来の姿は、今ある所の大榎ばかりなり。古は狗賓杯住むという。昼も物すこし、参詣する者もなかりしと。言い伝えに中古原の町中になりて、鳥居、齋垣、拜殿、本社建立して、社中にもぎやかに、昼夜共に参詣多し。和光の光りもまさるかと覚え、殊にこの間は、宮が崎とて茶屋町繁昌す。大榎に添いて守「の」山伏常学坊といえる道中に隠れなき大男にて、腰の回り沓丈に余り、胴、腰ふとつた衣装に余る。面色人にすぐれ、五体違ましくして、畳に余りて座す。これにより見物の為に、旅人休まざるといふ者なし。吉原の山伏茶屋とて諸国まで隠れ無き。さて悪王子の

「単掛けて」の後の言葉が落ちてゐる。他の写本に、次のように記されている。

『掛る事覚ふ』（元吉原鈴木本）  
 ・狗賓くひん 天狗てんぐの異称。  
 ・齋垣さいげん 神社など神聖な領域にめぐらす垣根。  
 ・沓丈くわじやう 一丈いちじやう 約3トメ。  
 ・肌かわ 胴か。胴も腰も太つて。  
 ・面色あないろ 顔色の事。  
 ・御胎ごたい たくましく 五体違ごたいちがひ しく。体が力強く、がっしりしている様子。

わが流し地蔵橋の跡より、今泉村へ「の」道往還となる。さて、この新橋を西へ渡りて半丁余、こより板屋町にて、ここを橋詰という。この角より裏道、南へ沓丁ばかり分かれて、民家三軒「あり」。妙法寺という法花寺沓か寺、ここを四つ谷という。田嶋への作道同じく中川原へ通ず。さてこの角より北へ沓丁余曲げて、ここを横町という。これより西へ曲がつて三丁、ここに三、四間の小橋式か所両向かいに家六軒あり、これまで板屋町にして六軒町という。本町と六軒町の間に南北の道あり。北は依田原、今泉村へ通ず。南へ沓町下つて田嶋村民家廿軒ばかりありて、町に近うしてこの間に山神の森、竹茂り合ひ、自法という禅僧の老仙

北に添いて、地蔵橋の詰より北へ今泉村へ「の」道往還となる。さて、この新橋を西へ渡りて半丁余、こより板屋町にて、ここを橋詰という。この角より裏道、南へ沓丁ばかり分かれて、民家三軒「あり」。妙法寺という法花寺沓か寺、ここを四つ谷という。田嶋への作道同じく中川原へ通ず。さてこの角より北へ沓丁余曲げて、ここを横町という。これより西へ曲がつて三丁、ここに三、四間の小橋式か所両向かいに家六軒あり、これまで板屋町にして六軒町という。本町と六軒町の間に南北の道あり。北は依田原、今泉村へ通ず。南へ沓町下つて田嶋村民家廿軒ばかりありて、町に近うしてこの間に山神の森、竹茂り合ひ、自法という禅僧の老仙

- ・三間 三軒のこと。
- ・妙法寺 田嶋山妙法寺のこと。当時、中吉原にあった。
- ・四つ谷 四つ家・四つ屋か。

・善僧 禅僧か。



向妙祥寺の南東へ半  
 丁程、これより北へ半丁程行く。大川に橋  
 掛けて、今泉、根方へ通ず。この裏町「の」  
 茅屋、東西南北へ連なり基  
 ばん割りして諸役、歩行役、日  
 雇い、様々の者、住居して賑わう。  
 天神の社中は、南向きにして裏  
 町北東の角に鳥居、齋垣、拜  
 殿、御本社、さも有りげに、梅松  
 枝をつらね、参詣おこたらず。  
 昼夜、鰐口の音絶えず、守の福正  
 院は鳥居の際に住む。予  
 若き時、長の老翁に聞いて  
 いわく。「この天神、吉原の氏神たる  
 事、その縁起にても候か。願わくば  
 語りたまえ」と言つ。翁答えていわく

詰へ向かう。妙祥寺門前より東へ半丁  
 半程、これより北へ半丁程行く。大川に橋  
 掛けて、今泉、根方へ通ず。この裏町「の」  
 茅屋、東西南北へ連なり基  
 ばん割りして諸役、歩行役、日  
 雇い、様々の者、住居して賑わう。  
 天神の社中は、南向きにして裏  
 町北東の角に鳥居、齋垣、拜  
 殿、御本社、さも有りげに、梅松  
 枝をつらね、参詣おこたらず。  
 昼夜、鰐口の音絶えず、守の福正  
 院は鳥居の際に住む。予  
 若き時、長の老翁に聞いて  
 いわく。「この天神、吉原の氏神たる  
 事、その縁起にても候か。願わくば  
 語りたまえ」と言つ。翁答えていわく

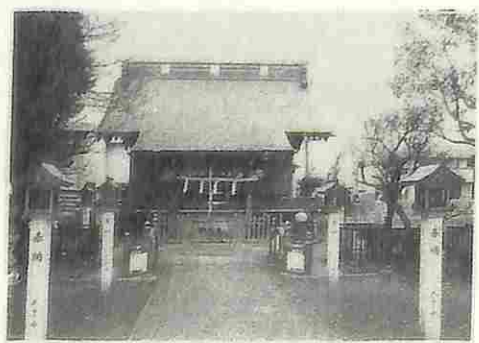
- ・茅屋Ⅱかやぶきの屋根の家。あばらや。
- ・つらなれⅡ連なり。
- ・基ばん割りⅡ基盤の目のように市街を縦横に整然と分割すること。
- ・さも有りげにⅡいかにも有りそうに。
- ・わに口Ⅱ鰐口Ⅱ神殿・仏堂正面の軒下につるす金属でつくられた音響具。
- ・縁起Ⅱ社寺などの由来または靈験などの伝説。

吉原天神社の縁起

縁起は、元吉原にありしとき、  
 本陣ながら問屋役を勤む。  
 ある時、若侍、老人、早馬にて乗り  
 来りて言うは、明後廿五日駿府駿  
 河守急用ありて、われら江戸表へ  
 まかり越す。伝馬何百疋、人足何百  
 何十人滞り無くこれを出し、急用  
 相達すべし。遅滞においては、曲  
 事たるべしと荒らかに言う。  
 先祖「の」役人仰天して、申後敷  
 市の人馬、せめて二三日以前にも  
 御触あらずして、明後敷百人  
 の人馬調うべき共、ぞんぜら  
 れずと答う。時に侍、扇子を持ちて打た  
 んとす。この扇子、なぐつて捨て、  
 侍飛びしきつて、刀に手をかけ

「縁起こそあり、語りて聞かさん。  
 先ずわれら先祖、元吉原にありしとき、  
 本陣ながら問屋役を勤む。  
 ある時、若侍、老人、早馬にて乗り  
 来りて言うは、明後廿五日駿府駿  
 河守急用ありて、われら江戸表へ  
 まかり越す。伝馬何百疋、人足何百  
 何十人滞り無くこれを出し、急用  
 相達すべし。遅滞においては、曲  
 事たるべしと荒らかに言う。  
 先祖「の」役人仰天して、申後敷  
 市の人馬、せめて二三日以前にも  
 御触あらずして、明後敷百人  
 の人馬調うべき共、ぞんぜら  
 れずと答う。時に侍、扇子を持ちて打た  
 んとす。この扇子、なぐつて捨て、  
 侍飛びしきつて、刀に手をかけ

- ・問屋Ⅱ宿場での問屋は、人馬の継ぎたて一切を司る者で、宿内の最高権力者。問屋ともいう。
- ・まかり越すⅡ参上する。目上の人とこのに行くこと。
- ・遅滞Ⅱ遅滞。期日におくれること。
- ・きよくじⅡ曲事。違法に対する処罰。
- ・くせごとⅡともいう。
- ・仰天Ⅱ非常に驚くこと。



現在の吉原天神社

天満宮の宮建立奉る。吉原宿の  
 惣鎮守とあがめ奉る」と語る。実に  
 さもあらん。われら四、五歳の時、天  
 神祭礼の大ねり渡る事、二年続き  
 万治三年に当たる、(天保十五甲辰迄百八十五  
 年、われら祭礼に出たる事を覚ゆ。  
 神祭は、依田橋太郎兵衛という者  
 四人乗りの大船に地車を仕かけ、  
 舟歌、櫓拍子を歌うて往還  
 の西はずれまで、川渡りたる事を  
 見る。総じて天神の祭礼、西より  
 東までねり、▼▲残らず出す。さて又、保泉寺  
 壱か寺は、元吉より中吉原へ町替  
 の時、外の寺々町々揚げて出る。然るに  
 この保泉寺壱か寺、元吉原に残る。  
 所替致さざるいわれは、先年台徳  
 院様御上洛の御昼休の御茶  
 屋御守殿あり、これにより所替延引す。

の先触れゆえ、重ねて詮議すべ「し」と  
 言い捨て、早馬に乗りて原宿へ通す。  
 その後にて、役人心をしずめ  
 案じ見るに、われら慮外致す事  
 逃ぐる所なし。殊に多分の  
 人馬、明日不足無く調えがたし。然らば  
 われらが命、明後日にきわまる。  
 されば、この日は二月廿五日、天神の  
 祥月に当たる。『この難、御利益を以て  
 相逃るるにおいては、天満宮の  
 宮居建て奉り、長くこの宿中  
 の鎮守とあがめ奉り候』と大  
 願を立てる。然るに、御通行に  
 当たる。思いのままに人馬相調い、つつ  
 がなく通行相済む。重ねて慮  
 外の詮議なく、これにより奇異  
 の思いをなし、砂山の高見に

るといえども、さすが大切の御用  
 跡後。  
 慮外にぶしつけ。無礼。  
 逃がるるにまぬかれること。  
 きわまるに終わりとなる。  
 生月祥月。一周忌の後の、死者が  
 死んだ月に当たる月。祥月命日。  
 天神菅原道真の神号。延喜三年二月  
 二十五日逝去。  
 御利益よく御利益。神や仏から与えら  
 れる利益と幸福。  
 つつがなく無事に。  
 奇異に奇意。普通と異なっていて、あ  
 やしくふしぎなこと。

建立に寺院・堂塔などを建設すること。  
 (お)ねり祭礼の行列などが、うねる  
 ように行進すること。  
 万治三年1660年  
 覚ゆに思い出される。  
 地車に重い物を引く車。車体が低く四  
 輪あるもの。  
 うたうて歌うて。  
 ▼▲へ挿入『こぞつて宿中』と、他の  
 写本にある(元吉原鈴木本)。  
 保泉寺の所替  
 保泉寺に現在吉原四丁目二四一にあ  
 る曹洞宗の開富山保泉寺  
 大徳院に台徳院のこと。徳川秀忠の諡号。  
 御上洛に御上洛で、京都へ行くこと。

御堂の遺跡、生後、砂山崩れて寺庭まで砂入りして、門前、寺中を埋すむ。時「の」住僧、旦那まかり口下りて所替の願いを上げる。「吉原町添いの望みの地所四反歩、これを請取るべし。」御朱印頂戴して御代官へ渡して、天神の社中、その北添いに両間屋利右衛門、三郎右衛門兩人の畑まで押出し、周りを囲い切りて、この場を取る。町の氏子共、議して曰く。この御朱印の上は地こそ渡さん。神は吉原の鎮守まもり出る。時をうつさず、唯稱寺の北添い水汲み道をへだて、北の角に幸い五畝歩歩行屋敷の明地に宮居を移し、西向きにし備え奉る。

然るといへども、その後砂山崩れて寺庭まで砂入りして、門前、寺中を埋すむ。時「の」住僧、旦那まかり口下りて所替の願いを上げる。「吉原町添いの望みの地所四反歩、これを請取るべし。」御朱印頂戴して御代官へ渡して、天神の社中、その北添いに両間屋利右衛門、三郎右衛門兩人の畑まで押出し、周りを囲い切りて、この場を取る。町の氏子共、議して曰く。この御朱印の上は地こそ渡さん。神は吉原の鎮守まもり出る。時をうつさず、唯稱寺の北添い水汲み道をへだて、北の角に幸い五畝歩歩行屋敷の明地に宮居を移し、西向きにし備え奉る。

- ・地中||寺中か。
- ・□||字を消したるものか。
- ・旦那||檀家のこと。
- ・一町歩||十反||1町
- ・一反歩||十畝||10町
- ・一畝歩||三十歩||1町
- ・一步||一坪||約3・3m
- ・氏子||氏神を祭る人々。
- ・議して曰く||相談して言つ。
- ・水汲み道||水汲み道か。
- ・明地||現在は「空き地」と記す。
- ・写し||移し。

吾等ハヤニ年計ノ境、在  
元江の御堂の遺跡、砂山崩れて寺庭まで砂入りして、門前、寺中を埋すむ。時「の」住僧、旦那まかり口下りて所替の願いを上げる。「吉原町添いの望みの地所四反歩、これを請取るべし。」御朱印頂戴して御代官へ渡して、天神の社中、その北添いに両間屋利右衛門、三郎右衛門兩人の畑まで押出し、周りを囲い切りて、この場を取る。町の氏子共、議して曰く。この御朱印の上は地こそ渡さん。神は吉原の鎮守まもり出る。時をうつさず、唯稱寺の北添い水汲み道をへだて、北の角に幸い五畝歩歩行屋敷の明地に宮居を移し、西向きにし備え奉る。

すでに十か年ばかり、ここに鎮座仕り給う。この歩行役、町中にて相勤め、総じて宿中穏やかに、所益す。殊に、新場町中にして、昼夜人たゆる事なし、湊よりここまで江戸廻船並んで掛かる。さて又、平舟を拵え人々所持して、今井、鈴川中川原、田畑作望の自由をなす。殊に、夏に至れば、沼馬草を舟にて刈り取り、田畑養う。総じて田畑町裏より相続き、手作す。総じて郷藏は、新橋より壱町余、北へ登りて今泉の道、東添いに五か村の「郷」藏建てならべ、昔は依田橋「村」庄右衛門組式村八百石余は、今泉村三千石の内なりしに、御代官一色内藏助殿「役落ち」の時より、一色殿陣屋は岩本にあり、今泉より上は大宮

宿中繁栄すること

- ・益する||利益を与えることから、繁昌するという意味。
- ・「穏やかに、所繁栄す」と記す写本もある。(元吉原鈴木本)
- ・沼馬草||田畑を養うために舟で刈り取る草と記されているが、馬を飼育している家では、秣にも使うであろう。
- ・手作||手を使って、耕作すること。
- ・郷藏||江戸時代、村に設けられた年貢米の一時保管用の藏、江戸中期以後は、凶作に備える貯穀藏としても使われた。
- ・一色内藏助||蒲原代官一色内藏助直正は、寛文二年(1662)に刃傷事件を起こし、代官役を罷免される。

御代官井出藤右衛門殿御支配  
 加嶋新田、本田、弥生、香  
 西、瓜嶋より東は、吉原六か村原田  
 滝川、比奈、境、丸つこう「丸塚」まで  
 齊藤まで、右齊藤と言ひし。今は  
 原田と志村になる。加嶋御代官古  
 郡文右衛門様御支配に渡る。  
 この時、今依田橋と一村になる庄右衛門  
 組と八百石余、吉原「の」者持ち高の  
 分、今泉より抜き出す。又田嶋村  
 中川原村は、伝馬地の外なり  
 しに、後かわつて六か村となる。田嶋  
 村三郎兵衛出入の後、伝馬役  
 割高となりて、町役少しかるみ  
 繁昌す。然るに、この宿元吉原  
 より中吉原に住居する事、既に  
 四十二年にして、延宝八庚申

井出藤右衛門 井出藤右衛門正祇は承  
 応元年(1652) 延宝八年(16  
 80)まで、大宮代官。その間、寛文  
 二年(1662)に蒲原代官役落ちの  
 後、蒲原領の一部(今泉村から上)が、  
 大宮代官の支配になる。  
 ・加嶋新田から原田村、齊藤までが加嶋  
 御代官の支配になった。  
 ・古郡文右衛門 寛文四年(1664)  
 貞享四年(1687)まで古郡文  
 右衛門重年は加嶋代官、併せて重年は、  
 天和元年(1681) 貞享四年(1  
 687)まで駿府代官。  
 (駿府代官と加嶋代官を兼任)。

閏八月の津波大波にて

延宝八庚申より天保十五年迄、凡そ百六十四年  
 田畑皆腐り、退転「に」及ぶ。その時「の」難  
 儀、歳霜を降るといへども  
 いまだ忘れがたき。知れ  
 たる事を、又新たに書付ける事  
 くだしといへども、能知れしは  
 まれに残るといへど、年八十に  
 及ぶ。又、若こうして委細知らざる人  
 多し。庚申より今年享保十八癸丑迄凡そ五十四年  
 一夢のごとし。これによりこの物語を筆に  
 残す。頃は延宝八年庚申八月六日  
 の事、先前の八月末より晴天  
 ながら、富士山笠雲けしからぬ。  
 沖の立雲、日々黒くうねり  
 出す。殊にその後、大亀田子の高  
 山の間に登りて、子をなす。古より

閏八月六日、津波大波にて  
 (延宝八庚申より天保十五年迄、凡そ百六十四年)  
 田畑皆腐り、退転「に」及ぶ。その時「の」難  
 儀、歳霜を降るといへども  
 いまだ忘れがたき。知れ  
 たる事を、又新たに書付ける事  
 くだしといへども、能知れしは  
 まれに残るといへど、年八十に  
 及ぶ。又、若こうして委細知らざる人  
 多し。庚申より今年享保十八癸丑迄凡そ五十四年  
 一夢のごとし。これによりこの物語を筆に  
 残す。頃は延宝八年庚申八月六日  
 の事、先前の八月末より晴天  
 ながら、富士山笠雲けしからぬ。  
 沖の立雲、日々黒くうねり  
 出す。殊にその後、大亀田子の高  
 山の間に登りて、子をなす。古より

中吉原宿の大災害

- ・閏月 太陰暦では、十二か月のほかに加えた月。この年は閏月が八月。そのため八月の後に閏八月がある。
- ・延宝八年 1680年
- ・天保十五年 1844年
- ・退転に及ぶ (そこに住んでいられなくて、立ち退くこと)。
- ・歳霜を降る 年月が経つこと。
- ・委細 細かい事情
- ・享保十八年 1733年
- ・けしからぬ 怪しからず 打ち消しの助動詞「ず」が加わり「けし」の意味が強調された語。異様だ。あやしい。
- ・子をなす 子を産むこと。

春を子代を遠道へ  
波立ちと云い伝え。総じて海  
上の潮日々に、やへ取り、これにより浜舟  
手共、兼て用心すといえ共、町の  
者は心付かず。その十日前より、波立ち砂  
をまくつて、波間のうして、湊を  
切る事あたわず。川々の水、日々増し  
て広沼より水上に至るまで、水充滿し  
空は晴天にして、いきれ甚だしく  
既に五日夜、天気替わつて洪水「大雨」車  
軸を流し、しのをつく。六日の  
暁より、にわかには、丑寅風、雨にまじ  
えて吹きおこ「り」、しばらくありて  
雷壱つ鳴りて、東風になつて、猶  
増さり、五つ時「に」は、はや辰巳風になり  
屋根を吹き落とす。かべ、はめを  
吹き抜く。これを防がんとするに  
叶わず、五つ過ぎまでは南風

亀上がりて子をなす「時は」、遠近によりて  
波立ちありと言ひ伝え。総じて海  
上の潮日々に、やへ取り、これにより浜舟  
手共、兼て用心すといえ共、町の  
者は心付かず。その十日前より、波立ち砂  
をまくつて、波間のうして、湊を  
切る事あたわず。川々の水、日々増し  
て広沼より水上に至るまで、水充滿し  
空は晴天にして、いきれ甚だしく  
既に五日夜、天気替わつて洪水「大雨」車  
軸を流し、しのをつく。六日の  
暁より、にわかには、丑寅風、雨にまじ  
えて吹きおこ「り」、しばらくありて  
雷壱つ鳴りて、東風になつて、猶  
増さり、五つ時「に」は、はや辰巳風になり  
屋根を吹き落とす。かべ、はめを  
吹き抜く。これを防がんとするに  
叶わず、五つ過ぎまでは南風

- ・日々にやへ取り日々に、八重取り。
- ・波が毎日、次々と重なつて寄せて来る様子。
- ・波間のうして波と波の間がなくて。
- ・湊を切る事あたわず港口をふさいだ砂を切り開ける事ができない。
- ・いきれむんむんするような熱気。
- ・車軸を流し、しのをつく雨が、勢い激しく降る様子。
- ・明月「暁」。夜が明けようとする時。
- ・丑寅「北東」・辰巳「南東」
- ・五つ「こ」では午前八時頃の事。(五つには、午前八時と午後八時がある)

なつて、その時津波押し来るといへども  
八方暗んで分らず。只、黒水さかまき  
来て家体を押しひらき、久保通りは  
家押し切り、押し流し、昼の事なれば  
女、子供、老人なぞをば、はりに繩  
を掛け、これに取付き、又は、二階天棚  
などに取付かせ、命を助けると  
いへども、つぶれざるも壁、戸、は  
め、屋根を打ち貫き、柱ばかりになりて、財  
宝残らず流失して、肌ぎぬ  
一〇重にして、つぶれ家の屋根に  
取付き、風雨にうたれ、とほうを失う。  
既に、その日の七つ時、風少し和らぎ、東風に  
なりて、波も入廻りて平らかに、只一  
平の海となつて、空漸々晴れ、  
屋根にて四方を見れば、橋向かい寺  
町、依田橋の内に家もなく、人も  
見えず、只、悪王子の森ばかり  
残りて、海上となるといへども、舟

なつて、その時津波押し来るといへども  
八方暗んで分らず。只、黒水さかまき  
来て家体を押しひらき、久保通りは  
家押し切り、押し流し、昼の事なれば  
女、子供、老人なぞをば、はりに繩  
を掛け、これに取付き、又は、二階天棚  
などに取付かせ、命を助けると  
いへども、つぶれざるも壁、戸、は  
め、屋根を打ち貫き、柱ばかりになりて、財  
宝残らず流失して、肌ぎぬ  
一〇重にして、つぶれ家の屋根に  
取付き、風雨にうたれ、とほうを失う。  
既に、その日の七つ時、風少し和らぎ、東風に  
なりて、波も入廻りて平らかに、只一  
平の海となつて、空漸々晴れ、  
屋根にて四方を見れば、橋向かい寺  
町、依田橋の内に家もなく、人も  
見えず、只、悪王子の森ばかり  
残りて、海上となるといへども、舟

- ・津波「と」記されているが、地震の時の津波ではなく、台風時の高潮のこと。
- ・はり「梁」。家の柱を固定したり、上の重さを支えたりするために、柱の上に架けた水平の木。
- ・天棚「炉」の上に天井からつるした棚。
- ・はめ「羽目」。板張りの形の一つ。
- ・ざいほう「財宝」。お金や宝物。
- ・はだぎぬ「肌衣」。肌着に同じ。
- ・「〇」消し字か。
- ・とほうを失う「途方に暮れること」。
- ・その日の七つ時「夕方」のことなので、午後四時頃。

・悪王子の森「現在依田橋にある左富士神社の森」。





何よりうるさき事は、蛇、只潮に  
 酔いて流れ来る。屑屋の屋根、あくた  
 に乗りて流れ来たり、足手にまとう。  
 既に潮た「た」ゆる事七日、この内には  
 往來の荷物、人馬「を」今井村毘沙  
 門山より、荒田嶋へ舟渡し。御手代衆  
 在々の名主出て、これを賄う。湊は  
 在辺残らず出て毎日掘り開け、よう  
 やく七日目に、満水干し落ちして  
 陸となるといへども、橋々落ちて通路  
 ならず、舟にて往來を賄う。町々家居  
 は流れ残るばかりにて、往來の旅人  
 足を留めるが、十三日「に」なる。一日おいて  
 十四日目の朝、にわか、北より大風吹き  
 出し、大波立つ。その時若き輩五人三人  
 宛、立ち家の屋根に登りて、これを  
 見るに、晴天にして波煙り

べき様なき、まして水には死せず  
 して、只、眼前に飢え死「す」るを見る。又  
 何よりうるさき事は、蛇、只潮に  
 酔いて流れ来る。屑屋の屋根、あくた  
 に乗りて流れ来たり、足手にまとう。  
 既に潮た「た」ゆる事七日、この内には  
 往來の荷物、人馬「を」今井村毘沙  
 門山より、荒田嶋へ舟渡し。御手代衆  
 在々の名主出て、これを賄う。湊は  
 在辺残らず出て毎日掘り開け、よう  
 やく七日目に、満水干し落ちして  
 陸となるといへども、橋々落ちて通路  
 ならず、舟にて往來を賄う。町々家居  
 は流れ残るばかりにて、往來の旅人  
 足を留めるが、十三日「に」なる。一日おいて  
 十四日目の朝、にわか、北より大風吹き  
 出し、大波立つ。その時若き輩五人三人  
 宛、立ち家の屋根に登りて、これを  
 見るに、晴天にして波煙り

- ・うえ死に||飢え死に||食べ物がなく、  
腹がへって死ぬ事。
- ・屑屋の屋根||家が潰れて屑のようにな  
った屋根の事か。
- ・あくた||芥。ごみ。くず。
- ・足手にまとう||手足にからみつく。
- ・潮たゆる事||潮たたえる事。潮水が  
いっぱい満ちている。

空を棚引き、砂山を越さる所なし。  
 中々もつてすくわれず、波三つ四つ  
 打ち入るとひと（ひと）しく波枕、山の  
 ごとくになりて北風程なくしす  
 まり下、元の田海海と  
 たちまち押し来たり、暫時に元の  
 白海となる。北風程無くしすまつて  
 元より湊塞がざれば、潮引き返し  
 その日の暮れ方には、又陸となり、そ「の」波に  
 て富士塚、地藏の間の大平、一つ  
 の池となりて、広「く」深し。底は富士  
 川のごみにて、潮たたえる事三年  
 余、水（水）たたえ中々この吉原に住居  
 致す心はたえず。只、昼夜波の  
 音に恐れ、さもなき小波にも  
 女、子供逃げ出す。夜（る）寝る事あた  
 わず。只、飢扶持三百俵に命

空を棚引き、砂山を越さる所なし。  
 中々もつてすくわれず、波三つ四つ  
 打ち入るとひと（ひと）しく波枕、山の  
 ごとくになりて北風程なくしす  
 まり下、元の田海海と  
 たちまち押し来たり、暫時に元の  
 白海となる。北風程無くしすまつて  
 元より湊塞がざれば、潮引き返し  
 その日の暮れ方には、又陸となり、そ「の」波に  
 て富士塚、地藏の間の大平、一つ  
 の池となりて、広「く」深し。底は富士  
 川のごみにて、潮たたえる事三年  
 余、水（水）たたえ中々この吉原に住居  
 致す心はたえず。只、昼夜波の  
 音に恐れ、さもなき小波にも  
 女、子供逃げ出す。夜（る）寝る事あた  
 わず。只、飢扶持三百俵に命

- ・中々もつてすくわれず||意味不明。
- ・『中にも勝れたる波三つ四つ打入とひと  
しく波枕：』と、他の写本にあり。
- ・大波の中にも特別大きな波が三つ四つ  
来ると、波頭が山の如くになって砂山  
を越えてくるという事か。
- ・暫時||少しの間。
- ・大平||広くて平らな所。
- ・ごみ||「いごみ」と記す写本あり。
- ・いごみ||出水によつてたまつた肥えた  
泥土。
- ・寝る事あたわず||寝る事ができない。
- ・飢扶持||飢えている人々を助けるため  
に、与える幕府よりの救助米のこと。

此の如く又御代官は御代官を  
 食す。潮俵の如く、干す共乾かず。  
 たき物にも成り難し。然れ共  
 わらにて屋根、壁を囲い、皆  
 帰り集まりて、住居するといえども  
 往來の助成も無く、かせぐべく力も  
 なく、冬過ぎ新玉の年に向かい、天  
 和元年辛酉吉原へ所替、(天保十五  
 辰迄、凡そ百六十四年、新玉の年に  
 向かうといえども、元より諸役  
 御年「貢」等も勤めず、まして借り物等  
 の取懸けもなく、かざり神棚とい  
 わず、年頭の規式もせず、只、所  
 替の事のみを思い、むなしく  
 暮らす。さて又、この節御代官は志州鳥羽  
 の御用に付、彼の国へ御座ありて、御留守  
 ならば、津波注進として志州へ  
 上る。又、江戸へも役人共下り、流死  
 の書付、吉原、寺町にて七十四人

田嶋村にて廿式人、町々に拾人余、その他  
 無縁、旅人等はその数知れず。流死  
 都て知れたる者、百廿人余、牛馬  
 五疋。この書付を以て御注進す。翌西春  
 御代官志州より御帰りありて、委細  
 御見分の上、早速江戸へ下り、吉原町  
 所替の願いの趣は、金子貳千五百両、  
 拾年賦の拝借。千五百両は、家作  
 金に割り渡し、残り千両は、壹割貳分五厘  
 の利息にて、在辺へ貸し付け、年々利息  
 差し上げ、拾か年目に皆済の積りを以て  
 御願ひ、相叶ひ、貳千五百両の御拝借の  
 上、家作材木は、富士山風折れ、根返り  
 木を以て致すべきの御証文出る。その  
 節、御代官御公儀様の御首尾、誠に  
 宜敷く、その節、駿府御代官諸星  
 庄兵衛様御延引の上、駿府御代官  
 御支配所仰せ付けられ、加嶋、吉原も  
 元の通り御支配、総じて江尻より

つなぎ、又耕地「の」潮入り稲を取り上げ

・潮俵||塩俵か。

向かうといえども、元より諸役  
 御年「貢」等も勤めず、まして借り物等  
 の取懸けもなく、かざり神棚とい  
 わず、年頭の規式もせず、只、所  
 替の事のみを思い、むなしく  
 暮らす。さて又、この節御代官は志州鳥羽  
 の御用に付、彼の国へ御座ありて、御留守  
 ならば、津波注進として志州へ  
 上る。又、江戸へも役人共下り、流死  
 の書付、吉原、寺町にて七十四人

・天和元年||1681年

向かうといえども、元より諸役

・向かひ||向かい||向かう。

御年「貢」等も勤めず、まして借り物等

・御年等||御年貢等のことか。

の取懸けもなく、かざり神棚とい

・年頭の規式||新年の儀式。

わず、年頭の規式もせず、只、所

・志州鳥羽||現三重県の鳥羽。

替の事のみを思い、むなしく

・留主||留守。

暮らす。さて又、この節御代官は志州鳥羽

・登る||上る。この頃は京都方面は上り、  
江戸方面は下りと言った。

の御用に付、彼の国へ御座ありて、御留守

・流死人の数は、駿河志料では「吉原  
田嶋の男女七百二十八人溺死せし…」  
と記されている。

ならば、津波注進として志州へ

・年賦||返すべき金額を年にくらと割  
り当てて払うこと。

上る。又、江戸へも役人共下り、流死

・利足||利息。

の書付、吉原、寺町にて七十四人

・皆済||借りた金を残らず返すこと。

田嶋村にて廿式人、町々に拾人余、その他

・風折れ、根返り||大風で、折れた木と  
根から倒れた木の事。

無縁、旅人等はその数知れず。流死

(「根返り」という言葉は、他の写本には  
記入なし。風折れのみ。)

都て知れたる者、百廿人余、牛馬

・諸星庄兵衛||寛文二年(1662)~  
天和元年(1681)まで諸星庄兵衛  
政照が駿府代官を務めていた。

五疋。この書付を以て御注進す。翌西春

・天和元年(1681)まで諸星庄兵衛  
政照が駿府代官を務めていた。

御代官志州より御帰りありて、委細

・根から倒れた木の事。

御見分の上、早速江戸へ下り、吉原町

・「根返り」という言葉は、他の写本には  
記入なし。風折れのみ。

所替の願いの趣は、金子貳千五百両、

・諸星庄兵衛||寛文二年(1662)~  
天和元年(1681)まで諸星庄兵衛  
政照が駿府代官を務めていた。

拾年賦の拝借。千五百両は、家作

・天和元年(1681)まで諸星庄兵衛  
政照が駿府代官を務めていた。

金に割り渡し、残り千両は、壹割貳分五厘

・利足||利息。

の利息にて、在辺へ貸し付け、年々利息

・皆済||借りた金を残らず返すこと。

差し上げ、拾か年目に皆済の積りを以て

・風折れ、根返り||大風で、折れた木と  
根から倒れた木の事。

御願ひ、相叶ひ、貳千五百両の御拝借の

(「根返り」という言葉は、他の写本には  
記入なし。風折れのみ。)

上、家作材木は、富士山風折れ、根返り

・根から倒れた木の事。

木を以て致すべきの御証文出る。その

・諸星庄兵衛||寛文二年(1662)~  
天和元年(1681)まで諸星庄兵衛  
政照が駿府代官を務めていた。

節、御代官御公儀様の御首尾、誠に

・天和元年(1681)まで諸星庄兵衛  
政照が駿府代官を務めていた。

宜敷く、その節、駿府御代官諸星

・根から倒れた木の事。

庄兵衛様御延引の上、駿府御代官

・天和元年(1681)まで諸星庄兵衛  
政照が駿府代官を務めていた。

御支配所仰せ付けられ、加嶋、吉原も

・天和元年(1681)まで諸星庄兵衛  
政照が駿府代官を務めていた。

元の通り御支配、総じて江尻より

・天和元年(1681)まで諸星庄兵衛  
政照が駿府代官を務めていた。

吉原まで五か宿御支配、既に拾万石の御代官として、御仕置等も宜敷く吉原の者共もこれを祝す。すこぶる思いをはらす。「所替、吉原の者共、望みの所を見立つべし」と仰せ渡され、これにより、ここかしこ所替の場所を見立てるといへども、流石拾四町の町にて、老統きに町作り致すべき地所なし。先ず東の入口は、津波時、依田「原」村の北東の高みに、六軒町喜右衛門九左衛門「の」家式軒、流れ掛かりて、ここに止まる。これを潮境と見て、依田「原」村「と」木綿嶋の「間を」東の木戸に定めて、西は三日市場下伝法、津田村境大宮道を限るといへども、場所つまり、思いの俣に難儀して、多く寺地、裏道等に至るまで、久保通りを除きそれより、これを割付ける。又、元より依田橋は

新吉原の町づくり

見立てるによく見て、選び定めること。

新吉原の場所探し

依田原村と木綿島間に吉原宿の東の木戸は設けられた。依田村は依田原村であろう。

百年の村を町替せしむるに、元「の」ごとく敷き残る。裏町は地せまうして、東西裏と両所に割り付ける。先ず、その割り初めは、「天神の老反歩、然る可き所にて割申す可し。」と、仰せ渡され、且つ、町の内にて鬼門よけの森あり、社中割り付けてこれは元吉原より中吉原へ先達て引きたる宿中の総鎮守のいわれは、御代官様能御存知の上、仰せ付けられる。所替は天和元年辛酉暮れより、戌春まで引取り家作す。(天保十五辰迄凡そ百六十四年、材木は富士山風折れ、根返りにて、柚、牛引くばかりの入用にて、望みの木敷注文相調い、普請するという共、津波にて諸道具衣類等まで失い、まして、家作年は米穀高直にして家作金「の」足しに、田畑売り渡し、或いは売らざる者も「田地」遠くなり、手作り仕り難く

古来の村にて、町替せざるいわれを

以て、元「の」ごとく敷き残る。裏町は地せまうして、東西裏と両所に割り付ける。先ず、その

割り初めは、「天神の老反歩、然る可き所にて

割申す可し。」と、仰せ渡され、且つ、町の内にて

鬼門よけの森あり、社中割り付けて

これは元吉原より中吉原へ先達て引きたる

宿中の総鎮守のいわれは、御代官様

能御存知の上、仰せ付けられる。所替は

天和元年辛酉暮れより、戌春まで引取り

家作す。(天保十五辰迄凡そ百六十四年、材木は

富士山風折れ、根返りにて、柚、牛

引くばかりの入用にて、望みの木敷

注文相調い、普請するという共、津

波にて諸道具衣類等まで失い、

まして、家作年は米穀高直にして

家作金「の」足しに、田畑売り渡し、或いは

売らざる者も「田地」遠くなり、手作り仕り難く

地せまふして地せまうして。土地が狭くて。

・き門||鬼門、丑寅(東北)の方角をいう。陰陽道で、鬼が出入りすると言つて忌み嫌う方角。

・御存事||御存知  
・柚、牛引くばかりの入用。||きこりの木を伐る手間賃と、材木の運搬賃。

・米石高直にして||米穀高直にして。米やその他の穀物の値段が高くなり。

不勝手、次第により、所替した  
 節を悔ゆる。然る処に、庚申  
 年より式拾年目、元禄十二年卯  
 八月十五日夜、大風大波起こつて  
 田畑皆腐る。その波、申年「に」くらぶれば  
 潮たたゆる事、式三尺も高こうして  
 この町半ば本町の境まで潮上がる。  
 まして東町は床上、依田原光  
 源寺地中へ、浜方より漁舟流れ  
 来て藪に懸かりて、横たおれになり  
 また、元町、西本町の屋敷跡  
 に六人乗りの舟一艘、湊より  
 打ち入りて、据え置きたり。舟は  
 少しも損せず、その潮ただ  
 ゆる事、五、六日。往来は、今  
 井、毘沙門山より今の  
 町、東のはづれ郷蔵

不勝手 不便な事。都合の悪いこと。  
 ・くゆる 悔ゆる。後悔する。  
 ・元禄十二年 1699年  
 元禄十二年の大風大波の被害  
 ・申年 延宝八年 (1680年)  
 ・中ば 「半ば」。  
 ・光源寺 元依田原にあり、曹洞宗で向  
 源寺と寺名を変えたが、明治初年廢寺  
 となる。  
 ・据え置く そのままにして手を付けず  
 におくこと。  
 ・ただゆる 湛える。  
 ・比砂門山 毘沙門山。

流し、南へ曲がつて今井下の  
 出鼻を廻る。東へ十丁余  
 湊は鈴川、生贄下の砂山  
 流し、南へ曲がつて今井下の  
 出鼻を廻る。東へ十丁余  
 湊は鈴川、生贄下の砂山

の添えより、荷物旅人これを  
 乗せて、堤の上とも構わず  
 舟渡すに、櫓に当たる物  
 なし。さて、ここに住む事  
 享保十八癸丑まで五十年余  
 今は住みなれまして、山畑は  
 近し。今泉は川一重へだて  
 町続きになる。西は三日市場  
 瓜嶋、程近うして▼▲。そもそも  
 この町の伝馬地、総じて  
 下方村々の者、命はこの湊  
 にきわまる。凡そ、中古の  
 湊は鈴川、生贄下の砂山  
 出鼻を廻る。東へ十丁余  
 流し、南へ曲がつて今井下の

町村が繁栄する様子

- ・享保十八年 1733年
- ・川一重 川は和田川のこと。家々が増えてきたので、吉原宿と今泉村は川をはさんで町が続いている。
- ・程近い へだたりが近い。
- ・近ふして 近うして。近くして。
- ・▼▲の間へ 『大所となる。』を挿入。他の写本に記すあり。(津田の森本)
- ・大所 大きな勢力。
- 中古の吉原湊のこと
- 出はな 出鼻。山の端・岬などの突き出た所。

海へ落す。七十三年以前、万

万治三年の高波の被害

治三年庚子夏より秋に至る

・万治三年 1660年

まで、高波打続き波間のう

して、切り落す事なし。

湊高浜となりて、田畑皆

腐れして、更に青物もなし。

その節、道中奉行高木

伊勢守様、水所御見分

として、上方へ上る。□吉

原の宿を船に乗り、御通り、

水の上にて飢扶持三百

俵、在々の郷倉より出し

て、これを下され、御助けあり。

御下向は、木曾路を経て

・道中奉行 五街道の宿駅制度を維持し、

道中間の紛争を解決するために設置され

たもので、万治二年(1559) 大目付

高木伊勢守守久が、兼補されたにはじ

まる。

・□吉原 中吉原か。

・御筋 御助け

・木曾地 木曾路

・へだて 一へてか。経て。通つて。

海へ落す七十三年以前、  
治三年庚子夏より秋に至る  
まで、高波打続き波間のう  
して、切り落す事なし。  
湊高浜となりて、田畑皆  
腐れして、更に青物もなし。  
その節、道中奉行高木  
伊勢守様、水所御見分  
として、上方へ上る。□吉  
原の宿を船に乗り、御通り、  
水の上にて飢扶持三百  
俵、在々の郷倉より出し  
て、これを下され、御助けあり。  
御下向は、木曾路を経て

江戸へ御着きの後、吉原宿

助け御普請のこと

潮除堤入用にて、助け御普

請仰せ付けらる。堤は依田原「の」川の

下より川に添いて、堤敷きは

五間、高さ九尺、まふ「み」六尺

の土手、三つ又迄築き下げ

箕手成りに西へ曲げて、田嶋を

囲い入れ、元町、六軒町

裏にてつき止める。この節吉原湊

扶持▼▲永々下し置かれ候。さて又、湊切り

替え五丁西へ寄せて、富士塚下より

西へ曲げて、海へ落ちる。その湊は

小須の高山は、湊近所まで

東へなり出し、川長面の山はなは

広く高こうして、この間を湊東へ

・助け御普請 水害で、働く場所が無く

なった吉原宿の人々のために、幕府が

用意した仕事。(堤をつくる土木工事)

・まふみ 「馬踏」と書き、うまふみと

も読む。堤防の上面のこと。

・築き下げ 築き上げか。

・箕手成 箕手形と書き、半月形の左右

に出張った形のこと。

・▼▲の間に『の御証文』を挿入する。

(元吉原鈴木本)

・五丁 五町で、約500m

湊の位置の切替えのこと

江戸へ着きの後、吉原宿  
潮除堤入用にて、助け御普  
請仰せ付けらる。堤は依田原「の」川の  
下より川に添いて、堤敷きは  
五間、高さ九尺、まふ「み」六尺  
の土手、三つ又迄築き下げ  
箕手成りに西へ曲げて、田嶋を  
囲い入れ、元町、六軒町  
裏にてつき止める。この節吉原湊  
扶持▼▲永々下し置かれ候。さて又、湊切り  
替え五丁西へ寄せて、富士塚下より  
西へ曲げて、海へ落ちる。その湊は  
小須の高山は、湊近所まで  
東へなり出し、川長面の山はなは  
広く高こうして、この間を湊東へ



三喜人お守り高き親せ外  
 中机多し穴はあの子の  
 中又古原の町おちあ  
 旅宿の時乗馬を川戸に  
 ひやす。かわつば尻をから  
 んで、水底へ引き入れんとす。  
 馬恐れて、往来まで駆け出る。  
 馬の尻にかわつばまとい  
 懸かつて引き出され、所の者共これ  
 を捕らえ、馬家の柱に一夜  
 しばり付け、翌日はなす。  
 総じて、かわつば淵々に棲む事  
 四十九疋という。又、ある時滝川  
 の三辻の下も、依田橋分の

という、人に取り付く古き狐、その外  
 小狐多し。穴、はちの巢の  
 ごとし。人皆恐れて寄り付く者  
 なし。又、古吉原の時、御大名  
 旅宿の時、乗馬を川戸に

かわつばに関する言い伝え

・吉原の時||今井・見付が一緒になった  
 吉原宿の頃。

・かわつば||河童の事。他の写本には、  
 「カハスハ・河童・河童子・瀬」と  
 記すものあり。

・からむで||からんで。

・馬家||馬屋。厩。

・有る時||ある時。

外畑の時、親父コラサクに  
 出る。その娘、昼茶を持ち行けば  
 若衆吉人来て、水をあび  
 よと袖を引き、川端に臨む。  
 娘袖を振り切つて人を呼び  
 その時、娘の頬を引きさき  
 川へ飛び入る。野中に耕作  
 の者口集まり来て、これを助け、  
 そのきずをとめ、養生  
 致す。その娘年老いるまで、頬  
 べたにかわつばの爪の跡  
 あり。中吉原より、この町に至るまで  
 そくさいにて、我等眼前に  
 見たり。その広沼は大坪

外畑、この辺りを「ぐみの木

畑」と言う。ある時親父コラサクに

出る。その娘、昼茶を持ち行けば

若衆吉人来て、水をあび

よと袖を引き、川端に臨む。

娘袖を振り切つて人を呼び

その時、娘の頬を引きさき

川へ飛び入る。野中に耕作

の者口集まり来て、これを助け、

そのきずをとめ、養生

致す。その娘年老いるまで、頬

べたにかわつばの爪の跡

あり。中吉原より、この町に至るまで

そくさいにて、我等眼前に

見たり。その広沼は大坪

・コラサク||耕作。

・望む||臨む。その場所に行く。

・ほう||ほお||頬。

・こう作||耕作。

・口||共か。他の写本には共と記す。

・ようじやう||養生

・ほうべた||ほおべた・頬ともいう。

・そくさい||息災。無事のこと。

の押出し、大野新田の堤はな、

ここを「銚子の口」と言う。これより

東柏原の先まで吉里、根方

より柏原まで半里余の水海

にして、草刈りの舟順風の

時は帆「を」上げ行き通う。又、この間に

て風にあえば、根方、柏原

前、吹き付けられ、その日に帰る事

あたわず。広沼の東岸北へ

乗れば、谷川「と」言う大根方「に」

通ず。又、南へ別「れ」れば東原

宿の先へ川通ず、この角に

沼の「ばが池」とて底

知れず池あり、芦、ま

こも茂り懸かりて草刈り

広沼（浮島沼）の賑わい

・広沼は東西約一里、南北半里余りの大きな湖だった事が分かる。

・あたわずでできない。

・大根方＝根方の東方をいう。

・まこも＝真菰。イネ科の大形多年草。

い相方と付けられたり、堤を築き、  
遠く磯子のいこまを、  
系根原の先まで吉里、根方  
より柏原まで半里余の水海  
にして、草刈りの舟順風の  
時は帆「を」上げ行き通う。又、この間に  
て風にあえば、根方、柏原  
前、吹き付けられ、その日に帰る事  
あたわず。広沼の東岸北へ  
乗れば、谷川「と」言う大根方「に」  
通ず。又、南へ別「れ」れば東原  
宿の先へ川通ず、この角に  
沼の「ばが池」とて底  
知れず池あり、芦、ま  
こも茂り懸かりて草刈り

網打ち恐れて、ここへ寄り付く者  
なし。総じて、その時までは湊打ち  
ふさぎ、波入るといふ共、  
潮広沼へひらき、吉原  
領の古堤は、年々大助人足  
出て、出し、柵、欠下がり  
多く、シフクシテ入れ落す。丈夫に  
して、潮を入れず、湊塞がる事まれ  
なり。もつとも、切り開けるといふ共、水ぬるく  
して、引き落ちおそし。ふけ田川添い  
の、うたり、年によりて実り  
うすし。然るといへども、皆腐りに  
およぶ事更になし。然る処に  
吉原寺町伝次郎という者、浮嶋  
新田の見立て、江戸尼が崎屋を  
金元に拵え、新田の願い相叶い

・大助人足＝大勢の人足のこと。

・出し＝「出し」は川岸から川を中心に

向けて仕立て、流れを変えるために用

いる工作物で、杭出しである。

・柵＝水流を塞ぐために、川に杭を打ち

並べて、これに竹や粗朶などを絡み付

けたもの。

・シフクシテ＝修復して。

・ぬるい＝ゆるやかである。のろい。

・ふけ田＝深田。泥の深い田。

・うたり＝湿地のこと。「うたりま」

ともいう。方言

新田開発のこと



生田吉原役人政原田の...  
 由訴え、江戸にて取扱い  
 の由訴え、江戸にて取扱い  
 人入りて、新田の堤、古田の堤に  
 式尺下げの証文を取る。又、馬草  
 刈場、根方分、吉原分入会に  
 して、年々野論に及ぶ。これに依り、  
 吉原真草刈場三拾町、壹反に  
 四升ずつの上納の積り、一本  
 松の北にして、草刈り場請け取る。  
 さて、浮嶋新田、水引き落しの  
 ために湊五町西へ寄り、生  
 贖下より、すぐに新湊  
 掘り開け落とす。これにより湊打ち塞がる  
 といえども、掘り開ければ早速、

その時、吉原役人まかり出、古田のさわりの由訴え、江戸にて取扱い

・さわりの障り。差し支え。

草刈り場、入会権のこと

・入会山林や原野など共同利用する事。

・野論農村での採草地など、野原をめぐる争論

ぐる争論

吉原湊五町西へ移す

・掘り明け掘り開け。

湊水落ちる。然るに、庚申年の  
 津波にて、小須の山畑生贖  
 下の畑打ちくずし、殊に富  
 士塚より新湊まで三百間の間、  
 浜中そりにして、古湊、川跡へ  
 波引き落し、砂山の腰を払いて  
 押し入る。平浜となりて、大波の  
 がるる事なし。殊に、根方村々  
 より仕出し、新田年々出し  
 南は青野新田より植田「新田」まで  
 新田村方遠くして、目に  
 およばず、その時まで、大野新田  
 より根方残らず沼津領  
 野村彦太夫殿御代官所  
 にて、度々シヨウ論に及び

満水落ちる。然るに、庚申年の

津波にて、小須の山畑生贖

下の畑打ちくずし、殊に富

士塚より新湊まで三百間の間、

浜中そりにして、古湊、川跡へ

波引き落し、砂山の腰を払いて

押し入る。平浜となりて、大波の

がるる事なし。殊に、根方村々

より仕出し、新田年々出し

南は青野新田より植田「新田」まで

新田村方遠くして、目に

およばず、その時まで、大野新田

より根方残らず沼津領

浮島沼の新田開発

・仕出すはじめる。着手する。

・青野新田大野新田のこと。

・野村彦太夫野村彦太夫為政は、延宝

元年(1673)〜天和二年(16

82)まで沼津代官仰せ付けられる。

その間、為政は箱根深良用水開削・浮

島沼開拓工事に尽力した。

・シヨウ論争論か。

既にけんし御使を請けること  
二度、吉原より御公儀へ願うと  
いえども、領分違いで自由  
ならず。殊に新田開發妨げ  
難し。今は言いつぶれになりて  
哀れ。古は風祭りの大踊り  
仕立て、松岡御役所前 又  
砂山富士塚の大平にして  
踊り催す。富士郡の人、皆  
見物に袖をつらね、足を  
まどう。誠に、年々六月十五日  
風祭りにして、時の▼▲寺方、山伏  
社人、浜「へ」出て水神の祭り「をなす。」  
酒食をうながし、乱舞

既にけんし御使を請けること

けんし御使。

富士郡は風祭りで賑わう

- ・袖を連ねる||多くの人が連れ立つ。
- ・足をまどう||足をからむ。踊っている様子か。まどう||まどう。
- ・▼▲の間へ『町々』を入れる。(元吉原鈴木本)
- ・乱舞||踊り狂うこと。

をあら村もゆるやかに、町も  
繁盛して、ここに住む事四十  
二年にして、今の宿へ上がり、歳  
霜身につもつて、予既に  
七十八年、元より不才野鄙「に」して  
世の風雅を知らず、若  
年「の」昔寄、ただ所の老人になり  
この辺りの古きいわれを伝え  
聞きてのみ、又、愚か「な」舌・目・身  
見覚えたる事を書き添え、つ  
たなき文筆を恥ず、声  
原雀の舌に任せて、古巢  
物語(り)を残す。田子の  
古道の巻の終  
享保十八 癸丑秋八月  
植松蓮知源七郎

後書き

- ・ゆるやかに||「豊かに」と記す写本あり。(村々も豊かに、町も繁盛して。)
- ・ここに住む事||中古原に住む事。
- ・今の宿||現在の吉原宿のこと。
- ・不才野鄙(卑)||才能がなくていやしいというのは、自分をへりくだっている言葉。
- ・舌||しゃべる事。話を通して。
- ・目||見る事。見る事を通して。
- ・身||身体。体験して。
- ・つたなき||上手でない。巧みでない。
- ・古巢||古巣と読めるが、「声原雀の舌に任せて」なので、「巢」であろう。また、「古巢」と記す写本あり(元吉原本)
- ・植松蓮知源七郎||蓮知と源七郎は親子である。田子の古道の作者名か。

『田子の古道』の比較考察

## 比較考察文を読むに当たって

「田子の古道」の野口脇本陣本を解読していくと、文字、語句、文などが脱落しているのではないかと考えられる箇所があったり、誤字や癖のある崩し字があったりして、文の前後関係がならず、意味が通じない部分が多く出てきた。そこで、他の写本と見比べる機会が多くなった。

比べてみると、意味が反対になっていたり、どの写本を見てもその部分の意味が通じなかったり、一つの言葉がいくつにも解釈されたりしており、なかなか解読し難い箇所もあった。

もともと写本なので、多少の違いは当然あると思っていた。中には書き出しも最後のまとめも大きく変わっている写本もあるのだ、全く違うものになっている本もあるかとも考えた。また、比べて見ればどの写本が古いのか、また、写本の特徴とはどんなものか等が分かるかと考え、比較し、考察することを個人的に続けて来たものである。

十一冊の並べ方であるが、野口本を中心に読むので最初に置いた。その後は書かれた年代順に並べようと思った。しかし、途中にある「依田橋鈴木本」を「原木下本」が写したことが分かったので隣に置いた。栢森本は後から見つけたので、最後に置いた。

写本の表記については、次のように省略した。

野口脇本陣本	野口本	元吉原鈴木本	元吉原本	津田森本	森本	瓜島遠藤本	遠藤本
依田橋鈴木本	依田橋本	原木下本	木下本	今泉中村本	中村本	今井鈴木本	今井本
原田石川本	石川本	伝法植松本	植松本	依田原新田栢森本	栢森本		

# 1 「田子の古道」の前文

- ・野口 本 所替れハ人改と言尤人改テ古人無シ然ルに此駅の替る事三度往還道筋の替る事五度ニ及
- ・元吉原本 処かわされハ人改ると言尤人改て古人なし然るに此駅の替る事三度往來道筋の替る事五度に及
- ・森 本 所替れハ人改るといふ老人ハ改て古人也然るハ此駅の替る事三度往來道筋の替る事五度に及
- ・遠藤 本 所替れハ人改ると云尤人替つて古人也然に此駅の替る事三度往來道筋の替る事五度に及ふ
- ・依田橋本 治国平天下而民(中略) 其頃之海道は瀬古村へ掛て通路すと云り今泉下の田の字ニ平家聲といふ字あり今泉村も下ニあり上は善徳寺村也駿河公の後上へ村替すと古帳ニあり(略) 然るに此駅の替る事三度往還の替る事五度
- ・木下 本 治国平天下而民(中略) 其頃の海道は瀬古村へかかつて通路すといふ今泉下之田の字ニ平家聲といふ字あり今泉村の下にあり上は善徳寺村也駿河公の後上は村替と古帳ニあり(略) 然るに此駅の替る事三度往還の替る事五度
- ・中村 本 ところ替れハ人改ると云尤人は改つて古人也然るに此駅の替る事三度往來道筋のかわる事五度に及ふ
- ・今井 本 所替レバ人改ルト云尤モ人ハ改ツテ古人ナリ然ルニ此ノ駅ノ替ル事三度往來道筋ノ替ル事五度ニ及ブ
- ・石川 本 所替れば人改ると云尤人は改つて古人也然るに此駅の替る事三度往來道筋の替る事五度に及ぶ
- ・植松 本 処替れば人改まると云ふ尤も人は改まつて古人なり然るに此駅の替ること三度往來道筋の替ること五度に及ぶ
- ・栢森 本 所替れハ人改るといふ尤人は改つて古人なり然るに此駅の替る事三度往來道筋の替る事五度に及ふ

## 考察

### 1 書き出しの言葉について

- ① 「所」(野口本、森本、遠藤本、今井本、石川本、栢森本)
- ② 「処」(元吉原本、植松本)
- ③ 「ところ」(中村本)
- ④ 「治国平天下」(依田橋本、木下本)と四種類に分かれて表記されている。
  - ・心を静め、書物を書写する場合は相当緊張するものである。それなのに、最初の文字が、四種類に分かれているのは、意図的に変えたものか、他の理由があるのか分からないが、これが写本の特徴の一つなのではないだろうか。

### 2 「替われハ」の表記について

- ① 「替れハ」|| ひらがな・片仮名の違いはあるが、殆ど「替れば」である。
- ② 「かわされハ」(元吉原本)と記され「替されば」では、打消し助動詞「ざれ」が入り、反対の意味になる。

### 3 「人改と言」の表記について

- ① 「人改と言」(野口本)
- ② 「人改まると云ふ」(植松本)
  - ・ここは、他の写本も殆ど内容は同じであるが、文字の数に違いがあり、いちばん短くて四文字、長くて七文字で書き表されている。短いほど古い表記であろう。

### 4 「尤も人改て」の表記について

- ① 「尤人改テ」(野口本、元吉原本) 四文字
- ② 「尤人替つて」(遠藤本) 五文字
- ③ 「尤も人は改まつて」(今井本、石川本、栢森本、中村本) 六文字
- ④ 「尤も人は改まつて」(植松本) 八文字
- ⑤ 「老人ハ改て」(森本)

①②④においては、同じ内容を書き表すのに四八文字までの差がある。これらの文字数の違いは送り仮名や助詞によるものである。送り仮名が多いという事は時代が新しいという事であろうか。  
⑤の森本では「尤」を「老」という文字で表している。「尤」と「老」は文字を崩して書くときよく似ているので、どちらかが書き間違えたのであろう。

#### 5 「古人無し」の表記について

- ① 「古人無し」(野口本、元吉原本)
  - ② 「古人也」(森本、遠藤本、中村本、今井本、石川本、植松本、栢森本)
- ・比較的古い時代の写本と思われる二冊が「無し」で、他は「也」である。「無し」と「也」では、内容が大きく異なる。

#### 6 「然るに」の表記について

- ① 「然るに」(野口本以下九冊)
  - ② 「然に」(遠藤本)
  - ③ 「然るハ」(森本)
- ・森本は、「然るに」の書き間違いであろうか。

#### 7 「此の駅の替わる事三度」の表記について

・表記にひらがな片仮名の違いはあるが、十一冊すべて同じである。

#### 8 「往還道筋」の表記について

- ① 「往還道筋」(野口本)
  - ② 「往還」(依田橋本、木下本)
  - ③ 「往来道筋」(元吉原本、森本、他七冊)である。
- ・現代の人々には、往還より往来の方が分りやすいのではないだろうか。

#### 9 前文の終わりの表記について

- ① 「替る事五度」(依田橋本、木下本)
  - ② 「替る事五度に及」(野口本、元吉原本、森本)
  - ③ 「替る事五度に及ふ」(遠藤本、栢森本)
  - ④ 「替る事五度に及ぶ」(石川、植松、今井本)
  - ⑤ 「かわる事五度に及ふ」(中村本)
- ・と、細かく分けてみたが、文字数の多いこと、「及」の送りがなに「ふ」や「ぶ」が付いている方が、より現代に近いと考えられる。

「三度」と「五度」の数については、すべて十一冊とも同じである。

以上前書きの部分だけを比較してみても、ずいぶん表記の違いがあることが分かる。そのため、内容が反対になったり文字数が大きく変わったり、細かく見ると気が付くことが多い。しかし、三度や五度の数字は変わらない。

#### ・『元吉原鈴木本』について

ここで、書き出しの文章が他の写本と大きく異なっている依田橋本について考えてみる。(木下本は依田橋本の写本である)この写本は、經典の勉強に用いた紙の裏を使って書写されたものである。

巻末に「元治元甲子年霜月愚写すこと、写取に付文字間違も有之候へ共、旧記の事故乍存其倭筆記す(中略)一覽の方々者よろしくよろしく察解之仰候のみ云々」と記されている。また、次のようにも記されている。「此書は当駅の旧古荒増を書する也津波時古書は損す其後焼失に依て又損す但伝聞する処を以て記す」このことから、吉原宿の津波大火により原本は失われているが、伝聞することをもとにこの本を書いている。そのため間違いも多いが、よろしく察解してください。「愚写す」と謙遜しているが、この書は吉原宿のどこかの寺院の住職が、元治元年十一月に書かれたものである。そのような経過を経て書かれた写本なので、他の九冊とは大きく異なっている。

そこで、この前書きでは、作者の意図は何かを考えてみた。天下泰平から源平の合戦、海道は瀬古村を通っていたこと。今泉の村名や村替があったことなどが記されている。多少事実とは異なるところも見えるが、言わんとするところは、今泉村は三度も村名(瀬古村―善徳寺村―今泉村)が替ったという事実。この事実をもとに、吉原宿が三度替ったという前書きの「然るに此駅の替る事三度往還の替る事五度」につなげたかったのではないだろうか。

## 2 富士塚の謂れ

- ・野口 本 富士参りの輩浜下りして石壺つゝ荷い上此山へ登て富士せんしやうのかるからぬ事を頼依之富士塚とハ言なり
- ・元吉原本 富士参りの輩浜下りして石一つつゝかつき上此山へ登て富士禅定のかるからん事を願ふ仍富士塚とハ言なしたるとみへ言なり
- ・森 本 富士参りの輩浜下りして石壺つゝかつきあげ此山へ登りて富士旅上にてかるき事を願ふ依之富士塚とは言なせしなり
- ・遠藤 本 富士参りの輩浜へ下りて石壺つゝかつきあげ此山へ登りて富士旅上りの軽き事を願ふ依之富士塚とは言伝へり
- ・依田橋本 富士参詣の輩は浜下りして石壺つゝ<sup>かつき</sup>迦登て頂上へ積上登山安全を願ふ依而富士塚と云ふ
- ・木下 本 富士参詣の輩浜をりして石一つ宛迦登て頂上へ積上登山安全を願ふ依て富士塚といふ
- ・中村 本 富士参りの輩浜下りして石一つつゝかつき上ケ此山ニ登て富士役上にての軽き事を願ふ依之富士塚とは言なせし也
- ・今井 本 富士参詣ノ輩浜下りシテ石一つゞツカツギ上ケテ此山ニ登テ富士登山ニ足カロキ事ヲ願フ依之富士塚ト云フ也
- ・石川 本 富士参りの輩浜下りして石一つ宛かつき上げ此山へ登て富士役上にての軽き事を願ふ依之富士塚とハ言なせし也
- ・植松 本 富士参詣の輩浜下りして石一つ宛かつき上げて此山に登って富士登上に足かるきを願ふ依之富士塚とハ云ひならせしなり
- ・栢森 本 ふじ参り之輩浜下りして石一つ宛かつき上ケ此山へ登りて富士旅上之かるきを願ふよつてふし塚とハいひなせしなり

## 考察

### 1 富士参りの表記について

- ① 「富士参り」(野口本、元吉原本、森本、遠藤本、中村本、石川本、栢森本)
- ② 「富士参詣」(依田橋本、木下本、今井本、植松本)
- ・「富士参り」と「富士参詣」の二種類がある。昔から、「伊勢参り」・「善光寺参り」・「身延参り」等と呼び習わしていたようである。

### 2 「輩浜下りして石」の表記について

- ・文字に多少の違いがあるが、珍しくも十一冊全部同じである。
- ・「浜下り」は「はまおり」と読み、現在でも吉原には「浜下り」の行事が残っている。毎年の祇園祭には「浜下り」といって青年団が中心になって鈴川の海岸へ行き、海水で身を清めている。

### 3 富士塚へ石をあげる表記について

- ① 「壺つゝ荷い上」(野口本)
- ② 「一つつゝかつき上」(元吉原本)
- ③ 「壺つゝかつきあげ」(森本)
- ④ 「壺ツツゝかつきあげ」(遠藤本)
- ⑤ 「壺つゝ迦登て」(依田橋本)
- ⑥ 「一つ宛迦登て」(木下本)
- ⑦ 「一つつゝかつき上ケ」(中村本)
- ⑧ 「一つゞツカツギ上ケテ」(今井本)
- ⑨ 「一つ宛かつき上げ」(石川本)
- ⑩ 「一つ宛かつき上げて」(植松本)
- ⑪ 「一つ宛かつき上ケ」(栢森本)

・表記を細かく見ると、十一冊全部の表記に少しずつ違いが見られる。よくもこんなに変わったものである。  
・「荷う」という言葉は野口本だけであるが、他の本では「かつぐ」「かつぎ登」が使われている。今は「かつぐ」の方が使われている。  
・「宛」という文字も、時代が新しくなるほど使われているようだ。

4

「せんしやう」「かろからん事を」等の表記について

- ① 「富士せんしやうのかろからぬ事を頼」(野口本)
- ② 「富士禅定のかろからん事を願ふ」(元吉原本)
- ③ 「富士旅上にてかろき事を願ふ」(森本)
- ④ 「富士旅上りの軽き事を願ふ」(遠藤本)
- ⑤ 「登山安全を願ふ」(依田橋本、木下本)
- ⑥ 「富士役上にての軽き事を願ふ」(石川本、中村本)
- ⑦ 「富士旅上之かろきを願ふ」(栢森本)
- ⑧ 「富士登山ニ足カロキ事ヲ願フ」(今井本)
- ⑨ 「富士登上に足かろきを願ふ」(植松本)

・「頼」は、野口本だけで、他本は「願ふ」になっている。

・富士「せんしやう」が「旅上・登山・役上・登上」と、多くの言葉に変化していることが分かる。

・「かろからぬ事を」が「かろき事を」・「足かろき事を」・「かろきを」などと表記されている。

これは、特に「せんしやう」という言葉の意味がはっきり理解されず、身近な富士参りのことなので自分なりに考えたものであろう。また、次々と書写していくうちに、前者のある言葉の意味が、どうも納得できかねると思った時、新しい解釈で表現したものであろう。

尚、「禅定」とは、「修験道で、富士山・白山・立山などの霊山に登って修行すること」(広辞苑)である。この「禅定」というむずかしい漢語が、この後誰も使っていないことから「元吉原本」は、以後誰の目にも触れていない事が分かる。

3 富士川の裾を渡る

・野口 本 下海道五貫嶋村へ懸けて富士川の裾を渡る下は何瀬にも分て水浅しといえとも満水の度々瀬替て渡したゆる事なし依之 数度ニ及依之

・元吉原本 下海道五貫嶋掛て富士河の裾を渡る下は幾瀬にも分て水浅しと言共満水の度々瀬替て渡したる事 数多なり依之

・森 本 下海道は五貫島掛る富士川の裾を渡る下は幾瀬にも分て水浅しといえとも満水の度々瀬替りて渡したる事なし依之

・遠藤 本 下海道は五貫嶋へ掛りて富士川の裾を渡る下は幾瀬にも分りて水浅しと言えども満水の度に瀬替る事故渡したえる事多し依之

・依田橋本 下海道は前田村より五貫嶋江掛ケテ富士川の裾を渡し川瀬幾瀬ニも成天気ニは難義に成雨天満水の度々は迷惑におよび通路なりかたし

・木下 本 下海道は前田より五貫嶋へかかつて富士川の裾を渡し川瀬幾瀬にも成天気には難義になり雨天満水の度々は迷惑におよび通路なりかたし

・中村 本 下海道ハ五貫嶋へ懸て富士川の裾を渡る下ハ幾瀬にも分て水浅しといえとも満水の度ニ瀬替て渡し絶ゆるなし依之

・今井 本 下海道ハ五貫島へ掛テ富士川ノ裾ヲ渡ル下ハ幾瀬ニモ分テ水浅シト雖満水ノ度々瀬替テ渡シタル事ナシ依之

・石川 本 下海道は五貫嶋まで懸て富士川の裾を渡る下は幾瀬にも分れて水浅しといえとも満水の度々瀬替て渡したゆる事なし依之

・植松 本 下海道は五貫島へ掛て富士川の裾を渡る下は幾瀬にも分て水浅しと雖満水の度々瀬替て渡したゆる事なし依之

・栢森 本 下海道は五貫島へ掛てふし川の裾を渡る下は幾瀬にも分て水浅しといえとも満水の度々瀬替て渡したゆる事なし依之



1 富士川の裾を渡る表記について

- ① 「下海道五貫嶋村へ懸けて富士川の裾を渡る」(野口本)：野口本だけ、「五貫嶋村」と記されている。
- ② 「下海道は五貫嶋へ懸て富士川の裾を渡る」(元吉原本、今井本、森本、遠藤本、中村本、石川本、植松本、栢森本)：表記に多少の違いはある。
- ③ 「下海道は前田村より五貫嶋江掛ケテ富士川の裾を渡し」(依田橋本、木下本)
  - ・ 先ず、「下海道」と「下海道は」の二通りに分かれる。助詞「は」のないものは、野口本と元吉原本である。助詞が付いていない方が古く、付いているほうが新しいか。
  - ・ 次に、「依田橋本、木下本」によると下海道は、一度前田村へ出てから五貫嶋村を通り、富士川の裾へかかるといふ道順がはっきり分かる。
  - ・ 前田村というところ、この「田子の古道」の最初に書かれている、吉原湊を「舟渡しにて向かいは前田村へかかつて」と記された文から見ると元の往還道筋へ出たことが分かる。

2 何本にも分かれていた川の様子について

- ① 「下は何瀬にも分て」(野口本)
- ② 「下は幾瀬にも分て」「下は幾瀬にも成」(元吉原本ほか全部)
  - ・ 意味は同じだが、「何瀬」という言葉が、他の写本に使われていないのは、野口本が以後書写されなかった事が分かる。

3 満水の度々瀬替わって渡しが絶えたのか、絶えなかったのか

- ・ 「渡たゆる事なし」(野口本)：……………(渡し船が止まらないので、通れた)
- ・ 「渡したゆる事なし」(中村本、今井本、石川本、植松本、栢森本)：……………(右と同じ)
- ・ 「渡したる事数多なり」(元吉原本)：……………(渡し船が止まることもあるが、通れたことの方が多し)
- ・ 「渡したえる事多し」(遠藤本)：……………(渡し船が止まることの方が多く、あまり通れなかった)
- ・ 「渡したる事なし」(森本)：……………(渡し船が止まるので、通れなかった)
- ・ 「通路なりがたし」(依田橋本、木下本)：……………(右と同じ)

・ 富士川の下の方は、何瀬にも分かれており、水の浅い所は歩いて渡っていた。この文は、満水の度に瀬が替わったとき、「渡し」がどうなったかが問題である。

- ① 「満水になつても渡しが絶えることなく、常に人々は通行できた」
- ② 「満水の度に渡しが絶えたので、通行する事ができなかった」
- ③ 「満水の度に渡しが絶えることが多かったので、通行できないことが度々あった」
- ④ 「満水の度に渡したことが多かったので、通行できることのほうが多かった」

・ この違いは、「渡したゆる事なし」と「渡したる事なし」を比べると、「ゆ」という文字があるか無いかである。これ一字で意味は正反対である。また、「なし」の代わりに「多し」「数多なり」が付くとまた、意味に大分違いがでてくる。ここにも写本の特徴が表れている。

・ そこで、この文の続きを見てみよう。

「これにより、岩本岩淵の間に富士川渡舟を入れて馬・駕籠・荷物は上加嶋へ懸けて往還となる」と、どの写本にも記されている。「これにより」という言葉から、前文は「満水の度に渡し舟が止まり、旅人は通行できなかった」という意味のことが、書かれていたことが推測できる。そのため、富士川の上流に渡船を入れて、通行にあまり支障が無いような往還道筋を考えたのであろう。この道を「上海道」と言い、(三)回目の道替え、今までの道を「下海道」と言った。

・ それでは、原本にはどのように書かれていたのだろうか。

ここで少し考えてみた。野口本の最後に、「渡たゆる事なし数度二及」と書かれている。読んでみても意味が分からない。また、元吉原本の最後に「数多なり」という言葉がある。この二冊以外には似たような言葉は見えない。そこで「数度」と「数多」という言葉から「数多度」という言葉が思い浮かんだ。「数多度」(あまたたび)とは「たびたび」という意味である。

原本には「瀬替て渡したゆる事数多度に及」(瀬が替わって渡しが絶える事が多かった)と書かれていたのではなからうか。その「数多度」という言葉の意味が分からず、「数度」と書き写した人、「数多」と書いた人、あとは切り捨てて書かなかった人があったのではないだろうか。

#### 4 大亀田子の高山に登る

・野口 本 大亀田子の高山の間ニ登て子ヲなす古より亀上て子をなす遠近ニ仍而波立有と言伝へ惣而海上の汐日々にやへ取依之浜舟手共兼て用心といえ共町の者ハ不心付其十日前より波立砂をまくつて波間のふして湊ヲ伐事あたわす

・元吉原本 大亀田子の高山の間ニ登て子をなす古より亀上て子をなす遠近ニ依て立波の分根現前たり惣而海上の汐日に□□取依之浜方舟手の輩兼ても用心すと言とも町の者心付其十日前(夜)より立波砂をまかつて聞波なふして湊切きる事不能

・森 本 大亀田子の高山に登りて子をうめり古しへより亀登りて子を産時は遠近において立波しるし眼前也惣而海上の潮日々にやへちり依之浜船手の輩兼て用心すといへとも町のものハ心不附其十日前に浪立砂をまくつて日々に浪間なし湊を切る事ならず

・遠藤 本 大亀田子の高山の間ニ登りて子をうむ古へより亀山へ上りて産する時は遠近によつて立波のしるし眼前也惣而海上の潮日々に押合来る依之浜船手の輩兼て用心すといへとも町の者共ハ不心付其十日前より浪立砂をまくりて日々に波間なし湊を切る事ならず

・依田橋本 田子の高山へ大亀登り子ヲなす是に依而日夜心配致すといへ共大風雨もなし波の汐引を見るに日々右手の方へ引依而浜方のものは用意すといえ共町方の者皆て其用意もせずたゞ心配に日暮しけり十日夜より俄ニ立波出て湊ふさがり明日切事出来兼

・木下 本 田子の高山へ大亀のぼり子をなす是ニ依て昼夜心配致すといへども風雨もなし波の引を見るに日々右方へ引依て浜方の者は用意すといへども町方の者皆て其用意をす心配に日をくらしけり十日夜より俄に波立て湊口塞がり明日切事出来かね

・中村 本 大亀田子の高山の間に登つて子を産めり古より亀上つて子を産む時ハ遠近によつて立浪のしるし眼前なり惣而海上の潮日々にやへ取る依之浜船手の輩兼て用心すと雖とも町の者は不心付其十日前より浪立ち砂をまくつて日々に浪間なし湊を切る事ならず

・今井 本 大亀田子ノ高山ニ登テ子ヲ産メリ古ヨリ亀陸ノ高キ所へ登テ子ヲ産ムトキハ遠近ニ於テ立浪ノシルシ眼前ナリ惣テ海ノ潮ノ流レ日々ニ。ニヤ。エ取ル依之浜船手ノ輩兼テ用心スト雖モ町ノ者ハ心付カズ其十日前ヨリ浪立砂ヲマクツテ浪間ナシ湊ヲ切キルコトナラズ

・石川 本 大亀田子の高山の間に登つて子を産り古より亀上つて子を産む時ハ遠近によつて立浪のしるし眼前也惣而海上の潮日々にやへ取る依之浜船手の輩兼て用心すといへとも町のものハ不心付其十日前より浪立砂をまくつて日々に浪間なし湊を切事ならず

・植松 本 大亀田子の高山の間に登て子を産めり古より亀陸の高き所へ登て子を産む時は遠近に於て立浪のしるし眼前なり惣而海上の潮日々にやへ取る依之浜船手の輩ハ兼て用心すと雖町の者は心不付其十日前より浪立砂をまくつて日々に浪間なし湊を切事ならず

・栢森 本 大亀田子の高山の間に登て子を産り古より亀上つて子を産む時は遠近ニおいて立浪のしるし眼前也惣而海上の潮日々にやへ取る依之浜手の輩兼て用心すといへ共町の者ハ心付ず其十日前より浪立砂をまくつて日々に浪間なし湊を切事ならず

1 「大亀高山に登って子をなす」の表記について

- ①大亀田子の高山の間に登って子をなす(野口本、元吉原本、依田橋本、木下本)
- ②大亀田子の高山の間に登って子をうめり(産めり、うむ、生り、生めり)と、森本他全部が、五種類の表現である。  
・「子をなす」と「子を産む」の違いである。古語辞典によれば「なす」は「生す」と書いて「生む・出産する」ことである。  
これによっても、「なす」という言葉のほうが、少し古い言葉を使っていることが分かる。

2 「海上の汐日々に…」の表記について

- ①海上の汐日々にやへ取(野口本)
- ②海上の汐日にや取(元吉原本)
- ③海上の潮日々にやへちり(森本)
- ④海上の潮日々に押合来る(遠藤本)
- ⑤波の汐引を見るに日々右手の方へ引(依田橋本、木下本)
- ⑥海上の潮日二にやへ取る(中村本)
- ⑦海ノ潮ノ流レ日々ニ。ニヤ。エ取ル(今井本)
- ⑧海上の潮日々にやへ取る(石川、植松本)
- ⑨海上の潮日々ににやへ取る(栢森本)

・ここでは細かい表現の違いは別にして「日々に、にやへ取る」か「日々に、やへ取る」かの違いを取り上げてみる。  
「にや」とは、地元の方言で「西」のことで、海上の潮が西へ流れると解釈できる。一方、「やへ取る」は「八重取る」で、潮(波)が次々と重な

って押し寄せてくる様子と解釈できる。

・遠藤本の「押合来る」(の横にかなをつけるように、「にやへ取る」と書いてある)は「八重取る」の解釈であり、依田橋本の「右手の方へ引」は方言「西」の解釈であろう。今井本は「ニ。ニヤ。エ取ル」と「ニヤ」を意識づけている。頭注に「ニヤ。トハ西ノ事」と記されている。

この後の文に「日々に波間がなくて湊を切ることができない」と書かれているので「八重とる」と読んだ方が文意が通るのではないだろうか。

・ここでは、「に」という一文字が入るか入らないか、また、読点が無いことで意味が大きく変わってくる写本の例であろうか。

3 「波間がない」ところの表記について

- ①「波間のふして」(野口本)「波間なふして」(元吉原本)
- ②「浪間なし」(森本、遠藤本、中村本、今井本、石川本、植松本、栢森本)  
・なふ(ナへウ) Ⅱ上代東国方言打ち消しの意を表す。  
・「なふしてⅡのふして」であるので、①は古い言葉が使われていることが分かる。  
波と波の間が無いくらい次々に大きな波が押し寄せて来るので、という意味である。

4 「あたわず」の表記について

- ①「あたわず」(野口本)・「不能」(元吉原本)
- ②「ならず」(森本他六冊)③「出来兼」(依田橋本、木下本)  
・あたう(能う) Ⅱできる(多くは下に打ち消しの語をともなって、「能わず」Ⅱ「出来ない」と使われる。)  
湊切ること不能Ⅱ大波のために湊口に積もった土砂を切り開けることができないという意味。  
この場面での言葉の使い方を比べると、野口本と元吉原本に比較的古い言葉が残っていることが分かる。

## 5 大津波の記録を書き残す

・野口 本 津波大浪にて田畑皆腐退転及其時難儀歳霜を降といえともいまたわすれかたき知れたる事を又新に書付事くとしといえとも能知れしハマれに残るといへと年八十に及又若ふして委細不知人多し庚申より今年享保十八癸丑迄凡五十四年一夢の事とし

・元吉原本 建波の大難にて田畑皆腐退転に及ひ其時に難儀歳霜をふすと云共未わすれかたし知れたる事を又新に書付事人々に言共八十に及ふ又若而委細にしらさる人多し庚申より今年改享保十八年癸丑迄五拾四年一夢の事とし

・森 本 大津浪大難にて田畑皆腐退転に及び其時難儀に至而故歳霜をへるといへと未夕忘れかたし知れたる事を新に書附る事くとしといへともよく知るもの稀也八拾に及亦若ふして委細にしらざる人多し庚申より今享保十八癸巳迄五拾四年也誠に一夢の如し

・遠藤 本 大徒波大難ニ而田畑皆腐退転に及ぶ其時難儀ニ至る故歳霜を経るといへと未忘れがたし知れたる事を書付る事くとしといへども能知ものハ稀なり生残るといへと八十路ニおよぶ又若かふして委細別らさる人多し庚申より今享保十八癸丑年五十四年なり誠に一夢の如し

・依田橋本 大津波して当吉原へ所替のあらましを爰に記す

・木下 本 大海嘯にして当吉原へ所替のあらましをしるす

・中村 本 大津浪大難にて田畑皆腐退転に及其時難儀に至る故歳霜を経ると雖も未忘れかたし知りたる事を書付ることとどしと雖も能く知るものハ稀なり生残るといへと八拾二及ふ又若して委細ニ知さる人多し庚申と今享保十八癸丑まで五拾四年なり誠に一夢の如し

・今井 本 大津浪大難ニテ田畑皆腐退転ニ及フソノ時難儀ニ至ル故歳霜ヲ経ルト雖モ未忘レカタシシレタル事ヲ又新ニ書付ル事マレト雖能知ルモノハ稀ナリ生残レルト雖八十才ニ及ヒ又若ウシテ委細ヲ知ラサン人多シ庚申ヨリ今享保十八癸丑マデ五十四年ナリ誠に一夢ノ如シ

・石川 本 大津浪大難にて田畑皆腐退転に及ぶ其時難儀ニ至而故歳霜をへるといへと未忘れかたし知れたる事を書付る事くとしといへども能知る者ハ稀也生残るといへと八拾二及ふ又若うして委細に知さる人多し庚申より今享保十八癸丑迄五十四年なり誠に一夢の如し

・植松 本 大津浪大難にて田畑皆腐退転に及ぶその時難儀に至る故歳霜をへると雖も能く知らるものハ稀なり生残ると雖八十才に及び又若うして委細を知らさる人多し庚申より今享保十八癸丑迄五十四年なり誠に一夢の事とし

・栢森 本 大津波大難にて田畑皆腐退転ニ及ぶ其時難儀ニ至る故歳霜をへるといへと未わすれかたし知れたる事を又新ニ書付る事也くとしといへ共よくしる者は稀なり生残るといえ共八十二及ふ又若うして委細にしらさる人多し庚申より今享保十八癸丑迄五十四年なり誠に一夢の如し

1 「津波大浪の難儀」の表記について

- ① 津波大浪にて田畑皆腐退転及其時難儀歳霜を降といえどもいまたわすれかたき（野口本）
  - ② 建波の大難にて田畑皆腐退転に及び其時に難儀歳霜をふすと云共未わすれかたし（元吉原本）
  - ③ 大津浪大難にて田畑皆腐退転に及び其時難儀に至而故歳霜をへるといへとも未タ忘れかたし（森本）
  - ④ 大徒波大難ニ而田畑皆腐退転に及ぶ其時難儀ニ至る故星霜をへるといへとも未忘れがたし（遠藤本）
  - ⑤ 大津波して当吉原へ所替のあらましを爰に記す（依田橋本）
  - ⑥ 大海嘯にして当吉原へ所替のあらましをしるす（木下本）
  - ⑦ 大津浪大難にて田畑皆腐退転に及其時難儀に至る故歳霜をへると雖も未忘れかたし（中村本）
  - ⑧ 大津浪大難ニテ田畑皆腐退転ニ及フソノ時難儀ニ至ル故歳霜ヲ経ルト雖モ未忘レカタシ（今井本）
  - ⑨ 大津浪大難にて田畑皆腐退転に及ぶ其時難儀ニ至而故歳霜をへるといへども未忘れかたし（石川本、栢森本）
  - ⑩ 大津浪大難にて田畑皆腐退転に及ぶその時難儀に至る故歳霜をへると雖も……（植松本）
- ・並べてみると意味は同じようだが、表記に少しずつ違いが見られる。脱落していると思われる箇所は殆んどない。（植松本に一部ある）
- ・歳霜を降・ふすといへとも（野口本、元吉原本）「降る」＝「旧る」にかけて用い、年月がたつ意。
- ・歳霜をへる・経るといえとも（森本他六冊）経るの方が現在も使われている。
- ・「歳霜」が「星霜」に替わっている本が一冊ある。（遠藤本）
- ・ここで、「書写する」ということについて少し考えてみよう。⑤の「依田橋本」を、⑥の「木下本」が前述の系統図から考えて書写したものである。僅か二十一字の中に「大津波」が「大海嘯」に、「して」が「にして」に、「記す」が「しるす」に、「爰」が挿入されている。意味は大体同じであるが、表記する文字がずいぶん変わるものだとということが分かる。

2 「又新たに書付事く」といへとも」の表記について

- ① 又新に書付事くといへとも能知れしハまれに残るといへとも年八十に及（野口本）
  - ② 又新に書付事……人々に言共八十に及ふ（元吉原本）
  - ③ ……新に書付る事くといへともよく知るもの稀也……八拾に及（森本）
  - ④ ……書付る事くといへとも能知ものハ稀なり生残るといへとも八十路ニおよふ（遠藤本）
  - ⑤ ……書付ることくといへとも能く知るものハ稀なり生残るといへとも八拾ニ及ふ（中村本）
  - ⑥ 又新ニ書付ル事々シト雖能知ルモノハ稀ナリ生残レルト雖八十才ニ及ヒ（今井本）
  - ⑦ ……書付る事くといへとも能知る者ハ稀也生残るといへとも八拾ニ及ふ（石川本）
  - ⑧ ……能く知るものハ稀なり生残ると雖八十才に及び（植松本）
  - ⑨ 又新ニ書付る事也くといへ共よくしる者は稀なり生残るといへ共八十ニ及ふ（栢森本）
- ・ここでは比較のために九冊全部書き比べてみた。

・「……」の間は言葉が脱落していると考えられる箇所である。原本が無いので、果たしてどこが脱落しているのかがはっきりしない。しかし、並べてみるとなんとなく脱落していると思われる箇所が自然と見えてくる。それが割合多いものだとということが分かる。

・しかし、「八十」という年齢（数字）については九冊とも同じで書き落としてはない。

・⑨の栢森本が野口本と殆ど同じということは、栢森氏は写本一、三冊を見ながら、書写したものであろうか。

「又若ふして：」の表記について

- ①又若ふして委細不知人多し庚申より今年享保十八癸丑迄凡五十四年一夢の事とし（野口本）
- ②又若而委細にしらざる人多し庚申より今年改享保十八年癸丑迄五拾四年一夢の事とし（元吉原本）
- ③亦若ふして委細にしらざる人多し庚申より今享保十八癸巳迄五拾四年也誠に一夢の事とし（森本）
- ④又若うして委細に知る人多し庚申より今享保十八癸丑迄五十四年なり誠に一夢の事とし（石川本、植松本、栢森本、他三冊）
- ・この文中の干支（庚申、癸丑）、年号（享保）、年数（十八、五十四）は九冊とも全く同じである。（干支に一冊だけ（癸巳）間違いあり）
- ・「一夢の事とし」（野口本、元吉原本）
- ・「誠に一夢の事とし」（森本他六冊）
- ・前の二冊には単純に「一夢の事とし」と書かれている。後の七冊には「誠に」の文字が入っている。この副詞が入ると、語調もよくなり「本當に夢のようだったなあ」という感じが、いっそう強くなる。やはり、後から「誠に」が付け加えられたものであろう。

ここで、この「八十」と「五十四年」等の数字、また干支が九冊の写本にすべて落ちなく書かれている。この事に関連させて、多くの写本の末尾に、植松蓮知源七郎と記されている人物について考察してみる。この蓮知源七郎は一人の人物と思われるが、植松家の系図を見ると、実は親子で蓮知は理兵衛重勝の法名で、源七郎はその子と記されている。

もし、この二人で仮に「田子の古道」を書いたと考えると、この文から疑問点が二つ出てくる。

一つは「年八十二及」と記されていることである。植松家の系図には、父の蓮知は、享保十六年に七十八歳で亡くなっているのに、九冊すべての写本に八十歳と記されている。何故に八十歳なのか、八十歳は誰であろうか、ここが疑問である。

二つ目は「庚申より今年享保十八年癸丑迄凡五十四年一夢の如し」と記された箇所である。よく読むとこの文は、いったい誰が書いた文であろうか。

庚申とは延宝八年（1680）で、中吉原宿が津波大浪で大被害を蒙った年である。今年とは、享保十八年（1733）で、この「田子の古道」が書き上がった年である。（1680年に54年を足すと1733年である）計算はぴったり合うのである。しかし、二年前に亡くなっている蓮知には、この文は書けないのである。

父がもし、亡くなる二年前に書いた文だとしたら【庚申より今年享保十四年（1729）己酉迄凡五十年一夢の如し】と書かれていたと考えられる。

これらの下書きを残して、父が享保十六年に亡くなった後に、源七郎が後から原稿に手を加え、二年後の享保十八年に上梓したものであろう。

もし、父親蓮知が生きていてこの本を書き上げたとすれば、八十歳になるな」と考え、八十歳に書き直したものであろう。とすれば、第一の疑問は解決するのである。

今年享保十八年なので数字も五十四年に、干支も癸丑に書き直したものであろう。第二の疑問の文は、源七郎でなければ書けないという事が分かったのである。長い年月をかけて資料を集め、書いた長文の下書きは蓮知が記述し、志半ばで亡くなった父の意思を継いで源七郎が加筆し、まとめ上げたものだとなれば二人の名前を連記するのは当然であろう。

6 かわっぱの話

・野口 本 古吉原の時御大名旅宿の時乗馬を川戸にひやすかわっぱ尻をからむて水底へ引入んとす馬恐て往来迄かけ出る馬の尻にかわっぱまとい懸つて引出され所者共是を捕へ馬家の柱に一夜しばり付け翌日はなす

・元吉原本 古元吉原の時御大名旅宿而乗馬を川戸に冷すカハスハ馬尻尾をからむて水底に引入んとす馬繫く往還迄かけ出馬の尻尾にカハスハ手にまとひ引出され所の者はをとらへかこめ取馬家の柱に一夜しハリ付タイシヤウ立を而翌日離ス

・森 本 往古元吉原の時或ハ御大名此宿ニ御泊り有乗馬の足を川戸ニ冷す河童就馬の尾をからんで引底へ引入んとす馬恐れ往還まで欠出る馬の尾に河童まどひかゝつて引出されるもの是をとらへて馬屋の柱に一夜縛り付タイシヨウ立をして翌日牧ス

・遠藤 本 往古元吉原の時或御大名此宿に御泊りある乗馬の足を川に冷すに河童子馬の尾をからんで水底へ引入んとす馬恐れて往還欠出る馬の尾に河童子まとい掛りて引出され所の者はを捕へ厩の柱に一夜しばり付タイヨウウタテテ翌日放す

・依田橋本 元吉原の時大名の御馬四足川に冷し置は瀬尻尾をからむて水底ニ引いれんとす馬驚て土手揚ルと瀬取附ると云古語あり

・木下 本 元吉原の時大名の御馬四足川に冷して置は瀬尻尾をからむて水中に引いれんとす馬驚て土手に揚ると瀬所附ると云古語にあり

・中村 本 往古元吉原の時或る御大名此宿御泊りあり乗馬の足を川戸に冷す河童馬の尻をからんで水底へ引入んとす馬恐れて往還まで駆出る馬の尻に河童まどひかかつて引出される所の者之をとらへて馬屋の柱に一夜しばり附けたいしヨウ立をして翌日放す

・今井 本 往古時元吉原ノ時アルイハ御大名此宿ニ御泊り有乗馬ノ足ヲ川戸ニヒヤス河童出馬ノ尾ヲカランテ水底へ引入レトス馬ヲオレ往還迄逃出ル馬ノ尾ニ河童又飛ヒカカッテ引出サレル所ノ者はヲトラヘテ馬屋ノ柱ニ一夜縛り付翌日大將立ヲシテ放ス

・石川 本 往古元吉原の時或御大名此宿御泊り有乗馬の足を川戸に冷す河童馬の尾をからんで水底へ引入んとす馬恐れ往還迄懸出る馬の尾に河童まどひかかつて引出される所の者はをとらへて馬屋の柱に一夜縛り付ケタイシヨウ立をして翌日放す

・植松 本 往古元吉原の時ある大名此宿に御泊りあり乗馬の足を川戸にひやす河童出馬の尾をからんで水底へ引入んとす馬をそれ往還迄掛出る馬の尾に河童まどひかかつて引出される所の者はをとらへ馬屋の柱に一夜縛り付大將立をして翌日放す

・栢森 本 往古元吉原の時或御大名此宿御泊り有乗馬の足を川戸ニ冷すカツハ馬の尾をからんで水底へ引入んとす馬恐れ往還迄かけ出る馬の尾ニ河童まどひかかつて引出される所の者はをとらへて馬屋の柱に一夜縛り付けたりタイシヨウ立ヲして翌日放す

考察 この場面に書かれている内容は殆ど変わらないが、ここでは、「かっぱ」と「タイシヤウ立」に絞って考えてみる。

1 「かっぱ」の名前について

- ① 「かわっぱ」(野口本)
- ② 「カハスハ」(元吉原本)
- ③ 「河童」(森本、中村本、今井本、石川本、植松本)
- ④ 「河童子」(遠藤本)
- ⑤ 「獺」(依田橋本、木下本)
- ⑥ 「カッハ・河童」(栢森本)

・栢森本は、なぜか「カッハ」と「河童」の両方が使われている。

・日本での河童の呼び名は、『妖怪事典』(村上健司・毎日新聞社)によると、「河童」という呼称は関東地方の方言でカワツパが語源だといわれている。」と記されているので、享保十八年頃の吉原宿周辺でも、「かわっぱ」とそう呼んでいたものと思われる。現在は「河童」が使われている。

・「獺」は依田橋本系に書かれている。この写本の作者は、前述の通り(田子の古道前書きの解説参照)住職であろうと考えられる。それ故、地蔵様が人を化かすちいう話は、そんなことはあり得ないと考えたのであろうか、書き写されていない。この河童も、この世に存在しないであろうと考え、この世にいる獺(獺も人をだますという故事がある)に書き直したものであろう。

2 「タイシヨウ立」について

- ① 「記入なし」(野口本)
- ② 「タイシヤウ立」(元吉原本)
- ③ 「タイシヨウ立」(森本、石川本、栢森本)
- ④ 「たいしょう立」(中村本)
- ⑤ 「大将立」(今井本、植松本)
- ⑥ 「タイヨウウタテチテ」(遠藤本)の六種類に分けられる。

・「タイシヨウ立」とは、「怠状立たいじょうだて」と書き、「こらしめること。あやまらせること。」(広辞苑)である。

「野口本」だけは「タイシヨウ立」の文字が書かれていない。本来、「一夜柱にしばりつけ翌日放す」ということは、すでにこらしめていることなので、「タイシヨウ立」とはあえて書く必要は無かったのではなかろうか。

元吉原本には、なぜか次のように記されている。「○タイ」は右側に「シヤウ」は行の中に書いてある。「タイ」が後から付け加えられたものだろうか。

また、書写した人にも「タイシヨウ立」の意味が分からなかったようで、「大将立だいしょうだて」にいたっては大正・昭和時代の軍隊ぐんたいから連想したものであろうか。(書写した時代は大正十一年と昭和十八年)

また、「タイヨウウタテチテ」は、何のことだろうか。軍隊のラツパの音でも連想したものだろうか。



## 7 柏原の水海の航海

・野口 本 是より東柏原の先迄壹里根方より柏原迄半里余の水海にして草刈の舟順風の時ハ帆上ケ行通又此間にて風にあへば根方柏原前吹付られ其日に帰事あたわず廣沼の東岸北へ乗れハ谷川言大根かた通す

・元吉原本 是より東柏原の先まで一里根方より柏原迄半里余の水海に而草刈舟順風の時ハ帆を上て行通ふ又此間にて風雨に逢ば根方柏原前へ舟吹付られ其日帰る事能す廣沼の東岸北へ乗ば谷川と言て大根方へ通

・森 本 是より東柏原の先迄一里根付より柏原迄半道余りの水潮にして草刈舟順風にハ帆を上て行通ふ又此間にハ風雨に逢ふハ根方或ハ柏原前へ船吹付られ其日に帰る事ならず廣沼の東岸北へ乗ハ谷川と言て大根方へ通す

・遠藤 本 是より東柏原の先まで壹里根方より柏原迄半道余りの湖にして草刈船順風の時ハ帆を上て行通ふ……(この間二十四文字が抜けている)……其日に帰る事もならぬ時は廣沼の東岸を北へ乗れば谷川といふて大根方へ通る

・依田橋本 (柏原の水海の航海に関する文の記述なし)

・木下 本 (柏原の水海の航海に関する文の記述なし)

・中村 本 是より東柏原の先迄一里根付より柏原迄半道余りの湖にして草刈船順風の時ハ帆上けて行通ふ又此間にて風雨に逢ハ根方或ハ柏原前へ船吹付られ其日に帰る事ならず廣沼の東岸北へ乗ハ谷川と言て大根方へ通す

・今井 本 是ヨリ東柏原ノ先迄一里根付ヨリ柏原迄半道余リノ水海ニシテ草刈舟順風ノ時ハ帆ヲ上ケテ行通フ亦此間ニテ風雨ニ逢ハ根方或ハ柏原前へ舟吹付ラレソノ日ニ帰ル事ナラズ廣沼東岸北へ乗ハ谷川ト言フテ大根方へ通す

・石川 本 是より東柏原の先迄一里根付より柏原迄半道余りの湖にして草刈船順風の時ハ帆を上て行通ふ又此間にて風雨に逢ば根方或ハ柏原前へ船吹付られ其日に帰る事ならず廣沼の東岸北へ乗ハ谷川と言て大根方へ通す

・植松 本 是より東柏原の先まで一里根付より柏原まで半道余りの水海にして草刈舟順風の時ハ帆を上て行通ふ又此間にて風雨に逢ハ根方或ハ柏原前へ舟吹付られその日に帰る事ならず廣沼東岸北へ乗ハ谷川と言て大根方へ通す

・栢森 本 是より東柏原の先迄一里根付柏原迄半道余りの湖にして草刈舟順風の時ハ帆を上て行通ふ又此間にて風雨ニ逢ハ根方或ハ柏原前へ舟吹付られ其日ニ帰る事ならず廣沼の東岸北へ乗ハ谷川といふて大根方へ通す

1 「是より東柏原……」の表記について

① 「是より東柏原の先迄壺里」 〓多少文字の違いは見えるが、内容は九冊とも同じである。  
 ・「是より」というのは、その前の文を受けている表現で、広沼の西の端大野新田の「堤はな」で、「銚子の口」といわれている所である。「東柏原」という所は広沼の東の端を指しているので、広沼の広さは東西一里くらいあるということを表している。

2 「根方より柏原迄半里余の」の表記について

① 「根方より柏原迄半里余の」(野口本、元吉原本)  
 ② 「根方より柏原迄半道余の」(遠藤本)  
 ③ 「根付より柏原迄半道余りの」(森本、細かいところは異なるが、ほか五冊)。  
 ・この表現は、広沼の南北が半里余であることを記している。  
 遠藤本、森本等の「半道」も「半里」のことなので、表現は違うが、内容は全部同じである。  
 森本ほか五冊では、「根方」を「根付」と、異なった表記をしているが、「根付」とは愛鷹山に付いている村々のことを指すので意味的には同じである。  
 ・この広沼とは「浮島沼」のことである。

3 「水海にして」の表記について

① 「水海にして」(野口本、今井本、植松本、元吉原本)  
 ② 「湖にして」(遠藤本、他に三冊)  
 ・①の「水海」は万葉集卷十七の伴家持の歌の一節に、  
 「宇良具波之布勢能美豆宇弥尔」(うらぐわし布勢の水海に)と書かれている。  
 万葉の昔から「みずうみ」という言葉を「水海」と表記していた。うらぐわし 〓美しくすばらしいこと。  
 「布勢の水海」は、今氷見市の南方、窪、柳田(中略)布勢、十二町などに囲まれたところで、今は中央に一條の水路を残し、鬼蓮の産地である十二町潟がある。『萬葉集注釋卷十七 澤潟久孝』  
 ・②いつの頃か「水海」が「湖」という表記に変わってきたものであろう。

4 「風にあへば……」の表記について

① 「風にあへば根方柏原前吹付けられ」(野口本)  
 ② 「風雨に逢ば根方柏原前へ舟吹付けられ」(元吉原本)  
 ③ 「風雨に逢ふハ根方或ハ柏原前へ船吹付けられ」(森本)  
 ④ 「風雨に逢ハ根方或ハ柏原前へ舟吹付けられ」(中村本、石川本、今井本、植松本、栢森本)  
 ・まず、①の「風にあへば」が、野口本だけで残りはすべて「風雨に逢ハ」となっている。帆を上げて走る船は強風の時に流れるので、風だけで雨まではいらないのではないか。③の「風雨に逢ふハ」は「逢ハ」の写し間違いであろう。

流れるので、風だけで雨まではいらぬのではないか。③の「風雨に逢ふハ」は「逢ハ」の写し間違いであろう。次に、③、④のように「或は」・「舟」などの言葉が入り、より説明的になりわかりやすくなってくる。

5 「其日に帰る事あたわず」の表記について

① 「其日に帰る事あたわず」(野口本)

② 「其日帰る事能ず」(元吉原本)

③ 「其日に帰る事ならず・ならぬ」(森本ほか六冊)

・野口本と元吉原本に古い言葉「あたわず」が使われている。「あたわず」とは「できない」ことである。「野口本」と「元吉原本」の二冊が、原本に比較的近いのではないかと推察される。

・残りの七冊は「帰る事ならず」と記され、明治以後に書かれたので今の人にも意味の分かる言葉「ならず」に書き直されている事が分かる。

・「谷川言大根かた通す」(野口本)という地名だが、現在残っている富士市内の大字、小字名には「谷川」も「大根かた」もみあたらない。根方の奥の方を言ったらしいという話もある。

8 「田子の古道」の終末文

・野口 本 爰に住事四十二年にして今の宿へ上り歳霜身につもつて予既に七十八年元より不才野鄙して世の風雅を知らず若年昔奇たゝ所の老人二成

此辺の古きいわれを伝へ聞てのみ又愚か舌自身見覚へたる事を書添つたなき文筆ヲ恥す昔原の雀の舌二任テ古果物語りを残す

享保十八癸丑秋八月 植松運知源七郎

・元吉原本 爰に住事四拾貳年に而今の宿へ上歳霜身につもりて予既に七拾八年元より不才野鄙に而……(一部分脱落あり)……老人になれ此辺

の古き謂を伝へ聞のみ又舌自身見覚事書添つた無文筆を恥す昔原雀の舌に任せ古果物語を書残す

享保十八癸丑八月 田子の古道巻の大尾 姉川一夢七拾八才

・森 本 爰に住事四拾貳年にして今に宿へ引越星霜身に積り命既に七拾八に及野鄙不才にして世の風雅を不知若年昔より只所の老人に此辺の古き

謂を聞伝るのみ又愚か舌自身見覚たる事草を書添る拙なき文章を恥す昔原雀の舌二任せて古果之物語を殘す 田子の古道の巻の終

享保十八癸丑年秋八月再写シ 植松運知源七郎

・遠藤 本 爰に住事四拾貳年にして今の宿へ引越して星霜身に積る予寿七十八歳におよぶ野鄙不才にして世の風雅不分若年の昔より只所の老人二此

辺の古き謂れを聞のみ……(一部分脱落有り)……無拙文筆ヲ不恥昔原雀の舌二任セ物語りを殘しぬ 田子の古道終

明治二年己臘月移之 瓜嶋村遠藤氏

・依田橋本 此吉原宿は水有て水にかつする事有といふて日吉下より埋樋にて御手洗の水を呼今に其古き樋土中に有り風雨供(洪)水は時不待朝に芙

蓉に旭輝夕部(夕べ)に南海の風波起和田川の清きも一夜の夕立に濁水と成り恐るべし慎べし 田子の古道倣つし 畢 大尾

享保十八癸丑春某記ス 元治元甲子年霜月愚写ス

・木下 本 此吉原宿ハ水有て水にかつす事有といふて日吉下より埋樋にて御手洗の水を呼今に其古き樋土中に有り風雨供(洪) 水は時不待朝を芙蓉を旭輝たあ(夕べ)に南海之風波起和田川水之清きも一夜の夕立に濁水と成り恐るべしつゝしむべし

享保年間の書 原町逸蝶書 大正元年八月写之 木下繁子

・中村 本 爰二住事四拾貳年にして今の宿へ引越し星霜身に積て予既二七拾八才ニ及ぶ野鄙不才にして世の風雅を知らず若年の昔より只所の老人に此辺の古きいはれを伝承するのみ又愚か舌自身見覚たる事草書添拙なき文章を恥す若原雀の舌に任せて古來物語を残す 田子の古遺稿

享保十八癸丑秋八月写 植松蓮知源七郎 維持二大正六年十月 二十九日夜 中村才常写識

・今井 本 爰二住事四拾貳年ニシテ今ノ宿へ引越し星霜身に積リテ既二七十八才ニ及ぶ野鄙不才ニシテ世ノ風雅ヲ知ラス若年ノ昔ヨリ只所ノ老人ニ此辺ノ古キイワレヲ傳ヘ聞ルノミ舌自身見覚ユル事草ヲ書添ヘ拙ナキ文筆ヲ恥ズ若原ノ荏ノ舌ニ任セテ古來物語ヲ残ヌ 田子ノ古遺稿ノ終

享保十八癸丑秋八月再写 植松蓮知源七郎 大正十一壬戌戌年八月十一日富士郡元吉原村今井純木濱次郎副写

・石川 本 爰に住事四拾貳年にして今の宿へ引越し星霜身に積て予既二七拾八才に及ぶ野鄙不才にして世の風雅を知らず若年の昔より只所の老人に此辺の古きいはれを伝聞のみ又愚か舌自身見覚たる事草書添拙なき文章を恥す若原雀の舌に任せて古來物語を残す 田子の古遺稿の終

享保十八癸丑秋八月再写 植松蓮知源七郎 昭和四年己巳歲正月吉日写之、富士郡原田村石川弥太郎源重保

・植松 本 爰に住事四十二年にして今の宿へ引越し星霜身に積て即既に七十八才に及ぶ野鄙不才にして世の風雅を知らず若年の昔より只所の老人に此辺の古きいはれを伝へ聞るのみ又愚か舌自身見覚ふる事草を書添拙なき文章を残す若原雀の舌に任せて古來物語を残す

享保十八癸丑秋八月再写 植松蓮知源七郎 皇紀二千六百一年昭和十八年一月一日写之、植松次男

・栢森 本 爰二住事四十貳年にして今之宿へ引越し星霜身に積て予既二七十八才ニ及ぶ野鄙不才にして世の風雅を知らず若年の昔より只所の老人に此辺の古きいはれを伝聞のみ又愚の舌自身見覚たる事草を書添拙なき文章を恥す若原雀の舌に任せて古來物語を残す 田子の古遺稿と名付畢ぬ

## 考察

### 1 「四十二年にして今の宿へ上り歳霜」の表記について

①四十二年にして今の宿へ上り歳霜身につもつて(野口本)

②四拾貳年に而今の宿へ上歳霜身につもりて(元吉原本)

③四拾貳年にして今に宿へ引越し星霜身に積り(森本)

④四拾貳年にして今の宿へ引越し星霜身に積る(遠藤本)

・数字(四十二年)は九冊すべて同じである。

・「歳霜」は野口本と元吉原本の二冊である。「星霜」は残り七冊である。5の「大津波の記録を書き残す」の表記には、一冊だけが「星霜」で残り全部が「歳霜」であったのに、今回は「星霜」の方が多くなっている。

・「上り」と「引越」が大きく違っている。中吉原宿から新吉原宿は北に位置するので、人々は北は山側なので上りと言ったのであろうか。今は「引越」しか使わないので、「上り」と書いた二冊は、やはり古いと考えられる。

### 2 「不才野卑にして」の表記について

①不才野卑して世の風雅を知らず(野口本)

・「知らず」|| 知らず

②不才野卑に而……(記入なし)……(元吉原本)

・「記入なし」

③野卑不才にして世の風雅を不知(森本)

・「不知」|| 知らず

④野卑不才にして世の風雅不分(遠藤本)

・「不分」|| 分からず

・なぜか前の二冊が「不才野卑」残りはすべて「野卑不才」。意味の違いは無いようだが、面白いものである。

3 「愚か舌・目・身」の表記について

- ① 「愚か舌目身見覚へたる事を書添」(野口本)
  - ② 「……舌目身見覚事書添」(元吉原本)
  - ③ 「愚か舌目身見覚たる事草を書添る」(森本)
  - ④ 「……(記入無し)……」(遠藤本)
  - ⑤ 「愚か舌目身見覚たる事草書添」(中村本、石川本、栢森本)
  - ⑥ 「……舌目身見覚ユル事草ヲ書添へ」(今井本)
  - ⑦ 「愚の舌目身見覚えたる事草を書添」(植松本)
- ・「愚か」という謙遜した言葉が、付いているものと付いていないものがある。
- ・「舌、目、身」か「舌、自身」かの違いである。舌は話を通して、目を見ることを通して、身は体験を通しての意と読んでみた。
- ・舌自身では意味が分からない。

4 「菅原雀の舌に任せて古果物語」の表記について

- ① 「菅原の雀の舌に任テ古果物語りを残す」(野口本)……………「古果物語り」
- ② 「菅原雀の舌に任せ古果物語を書残す」(元吉原本)……………「古果物語」
- ③ 「菅原雀の舌に任せて古果の物語を残す」(森本)……………「古果の物語」

- ④ 「菅原雀の舌に任セ物語りを残しぬ」(遠藤本)……………「物語り」
  - ⑤ 「菅原雀の舌に任せて古果物語を残す」(中村本、石川本、栢森本)……………「古果物語」
  - ⑥ 「菅原ノ雀ノ舌に任セテ古果物ヲ残ス」(今井鈴木本)……………「古果物」
  - ⑦ 「菅原の雀の舌に任せて古果物語を残す」(植松本)……………「古果物語」
- ・最後のまとめの「物語」が七種類に分かれている。
- ・作者も、雀のお宿で「古果物語」としやれて結んだのではなからうかと考え、文字は古果とも読めるが、古果と読んでみた。
- ・古果物語が比較的多い。(昔果えた物語という意味か)

5 「依田橋本と木下本の、終わりの文」の表記について

最後は水の話でまとめている。

「菅原宿は水有りて水にかつする事有というて、日吉下より埋樋にて御手洗の水を呼ぶ今に其古き樋土中に有り、風雨洪水は時を待たず、朝に芙蓉に旭輝き夕べに南海の風波起る、和田川の清きも一夜にして濁水になる、恐るべし慎むべし」で結んでいる。

何れかの住職のありがたいお説教を思わせるような終末である。

比較考察文を読み終えて

◎ 今までは、「田子の古道」の一部分を抽出しての比較考察を行ってきたが、十一冊の全文の中からも気づいた点を含めて記してみる。

◎ 写本の中の数字（祭りの期日、土地の広さ、橋の長さ、年齢等）については、どの写本も殆ど同じである。また、大雨高潮時の被害状況や、具体的に記された中吉原の町づくりの割付け、また五度の往還道筋の変遷等基本的な吉原宿の歴史を語る事についても、殆ど違いは無かった。

◎ 依田橋本の、初めと終わりの文が大きく異なる事は既に説明してきたが、中間の記述にも少し異なった点がある。住職が書いたためか、あり得ないような話や個人的な話は削除されている。例を挙げると、「この地藏古ハ小僧などに化け給う云々」という話は記述無し。また【我等十一歳の時は寛文六丙午年手習いに入る云々】という箇所も記述なし。河童に関する言い伝えの「河童」の代わりに「かわうそ」を登場させている。削除した代わりに、挿入された文は、「悪王子神社の寄附に山本勘助の名号切りし鰐口の事云々、また、寺町の三平殿飢饉の時、銭を取らせんと土を運ばせたこと云々」等、現実に即した話が入っている。しかし、前に記した通り、本筋は殆ど変わっていない。

◎ また、挿入された話としては、今井本では【中村五郎右衛門ト言フ富貴百姓我持永屋へ火ヲカケ焼キシテ其明リニテ人々ヲ助ケシ事幾百人か数不知ト云々】が載っている。

◎ 写本には、文中に多くの書き込みがある。年月の割り注計算、頭注などが記入されているが、ここでは「モトノママ」と書かれた文字が、どんなものを元吉原本で具体的に記して見よう。

海の日（モトノママ）  
文字の横に「モトノママ」という振り仮名が見える。この文字は平仮名にも漢字にもない。しかし、ある時ふと気がついて、よくよく見れば、「や」と「へ」が、形はおかしいが組合わさっているように見える。読んでみると「海上の夕日にやへ取」と読める。しかし、意味がはっきりしない。そこで、他の写本を見ると殆どが「海上の夕日々にやへ取る」で「夕日々」の「々」が入っている。（4 大亀田子の高山に登る項参照）

◎ 写本は次々に書写するので、それぞれの人の考えにより文字が変わってくる例をあげてみる。

「田子の古道」の初めの頃、生贄に供えられる話が出てきた頃のこと。元吉原本に次のように書かれた箇所があった。

人の殻

上の文字は「人」である。中の文字は、簡単に変な形だが、これは漢字の「御」を崩した文字である。問題は三字目である。「くずし字用例辞典」で調べると「殻」のようでもあるし「殻」のようでもあるがどちらでもない。書写した人も「モトノママ」と元の本の文字をそのまま書き写している。

では、他の写本を見てみよう。

これを、「人御殻」と読んだのは、遠藤本、今井本、石川本、植松本、栢森本である。

これを、「人御殻」と読んだのは野口本、森本である。

◎ ここで住職が書いたと思われる依田橋本には「人身御供」と正しく書いてある。もちろん、これを写した木下本には同じ文字が書いてある。もう一冊の中村本は、大正六年に書かれているので時代が新しくなり、文の前後関係から考えて、意味が分かる「人身御供」と書いたのではないだろうか。

また、「人御殻」（ひとみこく）と発音すれば、聞く人には「ひとみこく」と聞こえるものである。この時代は文字を調べるのに辞書も無いので、漢字も当て字でいいとも考えられる。

◎ この二つの例から「モトノママ」と記されていたお陰で、原本に近い本に書かれていた漢字の崩し方や組み合わせの文字が朧気ながら見えてきたように思える。

◎ 一文字の違いで、意味が反対になることがある。

「替れば」↑↓「替ざれば」・「渡したゆる事なし」↑↓「渡したる事なし」

よほど、意味を考えて書かないと一文字くらいは、付けたら落としたりするものであることが分かる。

◎ 意味のはっきり分らないような言葉は、いろいろな解釈されて書かれる。

「せんしやう」：：：：禅定・旅上・役上・安全・登山・登上

「タイシヤウ立て」：：：：タイショウ立・たいしよう立・大将立・タイヨウウタテチテ

「古巢物語」：：：：古巢物語・古来物語・古来物・古栄の物語・物語り等

◎ 書写する人の態度は、人それぞれである。

・ 丁寧に読み進め、気になる言葉があると頭注に「丸ツツカフ迄不詳」・「〇〇ニアラザルヤ」・「歩行は奉行ナラン」等自分の考えで註を入れていている人もある。(全文にわたって一字一句に気を配っていることが分かる)

・ 中には、読んでいるのかわからないのか、話の筋が分からなくなるほど文が抜け落ちてそのまま書いている人。(それが何か所もある)

・ 大変まじめで正直な人であろうか、読めない文字の横に「モトノママ」と書き、元の文字をそのまま写したり、読めない所は「:」にしてあったりする人もある。そのため、有り難いことに、元の文字の一部が推察することができた。

◎ 写本の新旧をみると野口本と元吉原本には、送り仮名が少なかったり、古い言葉が多少残っていたりするので、比較的古い写本であろうと考えられる。

◎ 冒頭文は書き始めなので、緊張しているためか、文字の間違いは多少あるが脱落はなかった。それに引きかえ、終末文には読み間違い、誤字、当て字、脱落、等が多く見える。

◎ 一冊ずつ読んでいるときは分からないが、十一冊並べて書き比べてみると、はじめて脱落しているところが分かってくる。物語と違い、自分たちの生活圏内の事実となると、この事は自分の方が詳しいとか、こんな話を聞いて知っている等少しずつ付け加えたり、削除したりする事も、写本の特徴の一つであろうか。

## 作者についての考察

明治末期にも、「田子の古道」の作者について、有識者の間で意見が交わされていた。

明治の末に吉原に住んでいた山中共古氏が、この付近の土俗、古伝、童謡等を見聞した事を収録した『吉居雑話』の中に、次のような記述がある。

「吉原ノコトヲ記セシ書ハ、享保年間ニ植松蓮智トイヒシ人ノ田子の古道ト題セシ写本アリ、予コノ書ヲ植松氏ノ子孫ナル戸松氏ヨリ写シ贈ラレタルガ、神尾氏ニモ同写本アリ、外ニモアレド何レモ小異アリ著者幾通りモ書テ人ニ贈リシモノカ(以下略)」この記述から、次の点に注目した。

①「田子の古道」の作者は、植松蓮智氏であると考えられていた事。②写本は、自分用に書写するだけでなく、他に何冊か書写し、それを人に贈ることがあるという事である。

前述の『吉居雑話』は、民俗学者の柳田國男氏が、全国より収集された書物類を『諸国叢書』としてまとめられた中の一冊である。柳田氏の残された多くの蔵書は、成城大学へ寄与され、同大学民俗学研究所で整理され、復刻されている。

山中氏の蔵書も柳田氏の所へ贈られていた。その中に、「田子の古道」も保管されており、閲覧させていただいた。しかし、それは植松戸作氏(『吉居雑話』には戸松氏と記す)より贈られた写本ではなく、それを元に大正二年、永井遼太郎氏が書写したものであり、末尾には柳田氏の研究室において、「田子の古道」の内容や作者等についての研究成果が記されていた。

その巻末には、植松戸作氏が「田子の古道」の作者について、次のように記されていた。

【(前略) 巻末には諸家の蔵本何れも享保十八年癸丑秋八月再写植松源七郎と記せるも、長谷川家所蔵のハ之を缺けり、全家は元当宿の本陣にして、其祖先は天神社に仕えし者の由、今の主人は三左エ門と称し目下東京に居住せり、全氏は其蔵本を複写して梅香氏に寄せられたり、又此写本と同様のもの吉原町近藤間平氏も所蔵せり、長谷川氏は本書を其先祖の作と信ぜるが如し、蓮知源七郎ハ一人にあらず、父子兩名なり、我家の伝記に拠れば蓮知ハ通称理兵衛(重勝)の戒名にして、享保十六年四月没し、源七郎ハ其二男(重成)にして、長子早世の為家督を継ぎ、元禄五年生(まれ)、明和六年七十八歳にして没すとあり、されば原本ハ蓮知の作かもしくは複写せしを、源七郎更に複写せしものにして、年月再写の文字ハ源七郎のみに冠す

すべきものならんか、但此本何れも享保十八年を基として記しあるを見れば、蓮知没后二年の作となり蓮知の関わる所にあらず、年月の割注計算等ハ転々複写の際後人のものせしにハあらざるか、長谷川家にも此年月に合う人なき由確聞せり、(後略) 明治四十二年九月十八日 蓮知九代孫植松戸作写 山中 笑先生机下に呈す】

これによると、「田子の古道」の作者は植松蓮知、源七郎父子であること。また、長谷川氏も自分の祖先の作と信じていたが、長谷川家にはこの年月に合う人が、いなかった事等が記されている。

更にこの大学本の最後に、次の記述がある。

【右田子の古道一卷永井遼太郎写畢 元本ハ山中翁の蔵朱書原の俣 大正二年二月十三日 柳田國男 末書ニ依リ植松蓮知翁著と定べき也 此書を見ん者ハ陸地測量部五万分一図等参照尤可然也(後略)】

これにより柳田國男氏を中心になつて、山中氏の蔵書類を整理した中で、この「田子の古道」についても整理、研究され、作者については、植松蓮知翁で結論が出ていたのである。

ここで、昭和に入つてからの「田子の古道」の研究概要を見てみよう。

昭和三十年代後半に、津田の森家から「田子のふるみち」(森本)が見つかった。相前後して、元吉原の鈴木家からも姉川一夢誌と記された「田子の古道」(元吉原本)が見つかった。また、依田橋の鈴木家から經典の勉強に用いた紙の裏に書かれた「田子の古道」(依田橋本)が見つかった。その外にも、二、三冊出てきていた。この発見は、吉原宿の歴史を知る上で貴重な本だということとで大きな反響を呼んだ。

当時の富士ニュースにも《吉原の名付け、最古の文献発見さる、二百三十一年前にしるした「田子のふるみち」》という見出しのもとに、当時の市立図書館長鈴木富男氏の詳しい解説文が載っていた。(昭和三十九年八月六日木曜日)

駿河郷土史研究会では、鈴木富男会長を中心にして「田子のふるみち」(森本)を主として解説し、作者の研究も進めていた。その中で、姉川一夢が作者であると結論づけていた。

また、この「田子のふるみち」(森本)は塩川辰義氏も解説し、小冊子にまとめていた。塩川氏も「田子の古道」の作者について

て研究し、その結果、作者は姉川一夢であると記されている。

その後、渡辺誠氏は作者といわれた姉川一夢について、多方面から研究し、駿河郷土史研究会の機関誌『駿河五十四号』の中で「大胆で信用され難い発想だが」と前置きしながら、作者は植松蓮知源七郎であるとの仮説を試みていた。

さてここで、明治から現在までの「田子の古道」の作者について、諸説をまとめると次のようになる。

- ・ 長谷川本陣祖先説……………長谷川三左エ門氏 「長谷川氏は本書を其先祖の作と信ぜるが如し」
  - ・ 植松蓮知源七郎説……………植松戸作氏 「されば原本ハ蓮知の作か、もしくは複写せしを、源七郎更に複写せしものにして」
  - ・ 植松蓮知説……………山中共古氏 「享保年間ニ植松蓮智トイヒシ人ノ田子の古道ト題セシ写本アリ」
  - ・ 植松蓮知説……………柳田國男氏 「末書に依り植松蓮知翁著と定べき也」
  - ・ 姉川一夢説……………鈴木富男氏 卷頭の「姉川一夢誌」と、巻末の「姉川一夢七拾八才」等を拠り所に「田子のふるみち」と題名のある古文書で、享保十八年に元吉原宿の名主姉川一夢という人が七十八才の年に書き残したものの、
  - ・ 姉川一夢説……………塩川辰義氏 「このような歴史上の参考記録を世に残された姉川一夢さんの功績に対し心から敬意を表したい」
  - ・ 植松蓮知源七郎説……………渡辺 誠氏 「元吉原本を除く写本には、写本の筆記者は【植松蓮知源七郎】である」
- 「植松家の系図から見て、植松父子の共同製作である」

最近まで「田子の古道」の作者は、姉川一夢と考えられてきたが、渡辺誠氏の仮説により、植松蓮知源七郎説が再浮上してきた。

ここで、「田子の古道」の作者と考えられている姉川一夢について、鈴木富男氏、塩川辰義氏、渡辺誠氏が、既に詳しく調査研究し、書誌に発表しているの、それぞれの根拠とするところを簡単にまとめてみる。

- ・ 姉川氏の後裔は 吉原宿に姉川姓の家は二軒あった。



【旧吉原本町に姉川さんという果物屋がありますが、この一夢さんについて尋ねてみましたが、縁つづきの人ではないということ。】(中略)もう一軒は、「田子の古道」の筆者である一夢さんの方で、こちらは調べようがない状況。】(塩川氏『田子の古道解説』より)

この点については、三氏共に調査したが、姉川氏の後裔は分からなかったことで一致している。

・墓石は

姉川家の墓地は今泉の本国寺にある。

鈴木氏の調査でも、姉川一夢の墓は見つからなかった。しかし、「守元院量夢」と刻字された墓を見つけ

【「量夢」の「量」は「カズ」であり、一夢の「一」と一致する。即ち量夢即一夢と解して誤りでないような気がする。】(鈴木氏『駿河創刊号』より)

このように、量夢と一夢が同一人物だと解釈している。

塩川氏も

【私もこの解釈は一つの見解を示すものであると思います。】(塩川氏『田子の古道』解説)と評価し、一夢説に同調している。

一方、渡辺氏はこれに対し

【「守元院量夢」は「遠寿院顕量日冬」と同一の墓石に併記されており、向かって左側に刻まれている。普通夫婦の場合は、右が夫で左が妻と思われるが……と、また「石碑の右側には俗名「富浦甚蔵」と刻字されており、明らかに男性である。それ故左側はその妻の可能性は高い。】と疑問を投げかけている。(渡辺氏『駿河五十三号』より)

・年齢は

【一夢が寛文六年(1666)には十一才で、この稿本「田子の古道」を書かれた享保十八年(1733)の時は七十八才であり宝暦八年(1758)に亡くなられているので、丁度一〇三才の高令で没せられたことになる。】(鈴木氏『駿河創刊号』より)

渡辺氏は、そんなに長生きしたのだろうか？と首を傾げている。

以上のように、量夢と一夢が同一人物と考えていいかという問題を含めて、三氏が調べた中では、一夢が作者であるという根拠が未だ揃っていないと考えられる。

今回、野口脇本陣文書の中から天保十五年に記された「田子の古道」(野口本)が発見され、解説された。その野口本を含めて写本十一冊の比較考察、及び植松家の家系図や写本の表記等を参考にして、改めて作者について論を進めてみる。

### ① 植松家の先祖と元吉原宿

「田子の古道」に「我等先祖元吉原に有りし時本陣ながら問屋役を勤む」と、書かれている箇所を植松家の家系図で見ると、

先祖は、【村上源氏千種家支流植松治部少輔文稚三代孫、植松権介源文重、文重卿有故東国に遠流し帰京の節(中略)、植松掃部源為重卿の孫、天文年中見付宿に住す云々】と記されている。

貴種を尊ぶ風習から考えて、当時の有力者との関係が出来た植松家の先祖が、見付宿の本陣や問屋役を司ることがあっても不思議ではないであろう。

### ② 延宝八年大津波の体験

「田子の古道」には「閏八月六日津波大波にて田畑皆腐り退転に及ぶその時の難儀歳霜を降るといへどもいまだ忘れがたき」と記されているが、それは蓮知が何歳ぐらいの時になるであろうか。

家系図によると、【植松理兵衛重勝享保十六亥四月廿九日法名蓮知信士】と記されている。蓮知は享保十六年(七十八歳)に没しているので、延宝八年を逆算すると蓮知の年齢は二十代後半に当たる。それなら、延宝八年の大津波の惨状を体験しえた事であろう。

### ③ 山中共古と植松戸作

家系図によると、【植松登作 戸作明治三庚午年十月廿四日出生 昭和七年二月二十六日(略)行年六十三才】と記されているので、山中氏と会って写本を渡したのは戸作氏四十歳前後である。二人で吉原宿の歴史や写本「田子の古道」について熱く語り合ったことであろう。

④ 蓮知と源七郎

「田子の古道」の比較考察文、第五番目の「5 大津波の記録を書き残す」に、蓮知と源七郎の関係を詳しく述べているので、簡単に概要について記す。

「庚申より今年享保十八年癸丑凡五十四年一夢の如し」、この文を、誰が書いたのが問題であった。  
庚申とは延宝八年（1680）で、中吉原宿が津波大波で大被害を蒙った年である。その時より、享保十八年（1733）の今年までは五十四年、あつという間の（夢のような）出来事であったということである。  
この文は、享保十六年（1731）に亡くなっている蓮知には書けない筈である。そこで、父の原稿へ源七郎が加筆し、まとめたものであろうと推測をした。

⑤ 蓮知の墓石

植松家の菩提寺も、今泉の本国寺である。植松家の墓地を見ると、「植松家累代之墓」と刻まれた新しい大きな墓石を中心に置いて、その周囲に二十二基もの古い墓石が並んでいる。収容しきれない古い墓石を、無縁仏の一角に置いたようだ。その中に蓮知の墓石が数年前まであった。現在は墓石の山はきれいに整理されている。蓮知の墓ももちろん無くなり、渡辺誠氏が数年前写した一枚の写真が残るのみである。

⑥ 日付と署名

日付は、末尾に「享保十八癸丑秋八月」は諸写本とも殆ど同じである、（秋八月が春になっているのは一冊、依田橋本のみ）。遠藤本と木下本には、日付けはない。

署名が「植松蓮知源七郎」と記されている写本は、野口本、森本、中村本、今井本、石川本、植松本及び明治の頃の多くの写本である。栢森本、長谷川本には署名はない。

元吉原本に植松蓮知源七郎の署名はなく、その代わり「姉川一夢七拾八才」と記されている。多くの写本には、明治の頃の写本と同じように「享保十八年癸丑秋八月再写、植松蓮知源七郎」の日付と署名があり、その後には、

順次書写した人の日付と、署名が何人も続いているのが普通である。これだけ多くの植松蓮知源七郎の署名が最初に記されているということは、何を意味しているものであろうか。

⑦ 表記面から見て

「比較考察文を読み終えて」の中で「姉川一夢誌」と記されている元吉原本に、「モトノママ」と書かれている例を二つあげた。その外にも【モトノママ】と書かれたところが九箇所あり、全部で十一箇所にもなる。また、「……」と記された箇所が三箇所もある。このことから考えてみると、「田子の古道」の作者といわれる人が「モトノママ」とか、解読不能な文字を意味する「……」などを書くことは、一般的には考えにくいことである。

これは、姉川一夢の前に書写した人があり、その人にも解読不能な箇所があったのであろうか。それを、姉川一夢は正直にそのまま書写したものだと思われる。

次に巻末の中の文字「うつす、しるす」などの文字を見ると、うつす||「写す」・「移す」、しるす||「印」・「識」・「誌」等あり、各自でそれぞれの文字を使い分けていることが分かる。

「田子の古道」の作者について

明治の頃から現在まで、資料が少ない中で「田子の古道」の作者について諸説あり、それぞれの根拠等については前節で述べたとおりである。

今回私は、比較考察文の「5 大津波の記録を書き残す」の項で、この本に、なぜ植松蓮知源七郎父子の名前が記されているのかその訳を詳しく述べてある。その他、前記の①②⑦等を総合的に考え、現時点では「田子の古道」の作者は植松蓮知源七郎、父子であると私は推断するものである。

# あとがき

富士市には当館の古文書講座の修了生で、駿河郷土史研究会が組織する自主講座がいくつかあります。その中の「芙蓉の会」が、解読を受け持ちました。会員は十五名、塩崎安治講師の指導の下、平成十七年度一年間かけて読み進めて来ました。次にその会員の氏名を紹介します。(五十音順)

石川 雅也	遠藤 敏雄	神尾 稔
紙谷 安二	北澄弘次郎	甲田 明
佐野 正彦	飛奈 周治	福澤 清
船橋 真澄	三井 清治	望月 全司
山本 秀男	和田 一郎	渡辺 誠

「田子の古道」は、この地域の歴史を知る上で貴重な写本です。まだ、どちらかのお宅に所蔵されているものがあるのではないのでしょうか。これを機会に、古い写本が見つかることを期待致します。

終わりにあたりまして、多くの関係各位からのご協力に感謝申し上げます。

平成十九年一月

富士市立中央図書館郷土資料研究室

田子の古道
平成十九年二月一日
編集 静岡県富士市永田北町三番七号 富士市立中央図書館 電話(〇五四五)五一―四九四六
発行 静岡県富士市石坂三八三―一 旭タイプ印刷 電話(〇五四五)二一―〇五〇〇
印刷所 旭タイプ印刷





